

令和5年度

固定資産概要調書

四日市市

# 四日市市の概況

令和5年7月1日現在

1. 人口	308,523人
男	155,144人
女	153,379人
2. 世帯数	144,920世帯
3. 面積	206.50 km <sup>2</sup>
4. 人口密度	1,494.1人/km <sup>2</sup>
5. 都市形態	商工業都市

6. 納税義務者数（免税点以上のもの）	
固定資産税	123,476人
土地	99,537人
家屋	103,524人
償却資産	4,296人
都市計画税	103,582人
7. 令和5年度予算	
一般会計	129,900,000千円
特別会計	86,025,900千円

# 目 次

## I 土地に関する概要調書

令和5年度	土地に関する概要調書報告書	概調土一	1
第1表	納税義務者数に関する調	概調土一	2
第2表	総括表	概調土一	3
第3表	納税義務者区分による土地に関する調	概調土一	5
第4表	宅地に関する調	概調土一	7
第5表	宅地等の負担調整に関する調	概調土一	9
第6表	〃	概調土一	11
第7表	〃	概調土一	13
第8表	〃	概調土一	15
第9表	〃	概調土一	16
第10表	〃	概調土一	18
第47表	農地の負担調整に関する調	概調土一	21
第48表	〃	概調土一	23
第49表	〃	概調土一	25
第50表	〃	概調土一	27
第17表	課税標準の特例等に関する調	概調土一	29
第18表	介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調	概調土一	34
第19表	負担調整措置等による軽減額に関する調	概調土一	37
第20表	段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調	概調土一	39
第13表	特定市街化区域農地の負担調整に関する調	概調土一	40
第14表	〃	概調土一	42

第15表	〃	.....	概調土－46
第16表	〃	.....	概調土－50

## II 家屋に関する概要調書

令和5年度	家屋に関する概要調書等報告書	.....	概調家－1
第21表	納税義務者数に関する調	.....	概調家－2
第22表	総括表	.....	概調家－3
第23表	所有者区分による家屋に関する調	.....	概調家－4
第24表	木造家屋に関する調	.....	概調家－5
第25表	木造以外の家屋に関する調（1）事務所、店舗、百貨店	.....	概調家－7
第26表	〃（2）住宅、アパート	.....	概調家－8
第27表	〃（3）病院、ホテル	.....	概調家－9
第28表	〃（4）工場、倉庫、市場	.....	概調家－10
第29表	〃（5）その他	.....	概調家－11
第30表	〃（6）合計	.....	概調家－12
第31表	新增分家屋に関する調（1）木造家屋	.....	概調家－13
第32表	〃（2）木造以外の家屋	.....	概調家－14
第33表	減少分家屋に関する調（1）木造家屋	.....	概調家－16
第34表	〃（2）木造以外の家屋	.....	概調家－17
第35表	課税標準額等に関する調	.....	概調家－18
第36表	〃	.....	概調家－19
第37表	軽減税額等に関する調	.....	概調家－20
第38表	建築年次区分による家屋に関する調	.....	概調家－22
第39表	家屋の変動に関する調	.....	概調家－23
第40表	法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調	.....	概調家－24
第41表	法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調	.....	概調家－25

第42表	法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調	概調家—26
第43表	新築住宅に関する調	概調家—27
第44表	法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調	概調家—28
第45表	法附則第55条の規定による減額課税等に関する調	概調家—30
第46表	都市再生特別措置法第88条第3項に規定する勧告を受けた住宅に関する調	概調家—31

### Ⅲ 都市計画税に関する調

令和5年度	都市計画税に関する調報告書	概調都—1
第51表	都市計画区域及び課税区域に関する調	概調都—2
第52表	納税義務者数に関する調	概調都—3
第53表	地積及び床面積等に関する調	概調都—4
第54表	決定価格及び課税標準額に関する調	概調都—5
第55表	三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調	概調都—7
第56表	課税標準の特例等に関する調	概調都—9
第57表	〃	概調都—11
第58表	〃	概調都—13
第59表	宅地等の負担調整に関する調	概調都—19
第60表	〃	概調都—21
第61表	〃	概調都—24
第62表	農地の負担調整に関する調	概調都—26

### Ⅳ 償却資産に関する概要調書

令和5年度	償却資産に関する概要調書等報告書	概調償—1
第69表	納税義務者数に関する調	概調償—2
第70表	償却資産の価格等に関する調（市町村計）	概調償—3

第71表	〃	(個人分)	.....	概調償一	4
第72表	〃	(法人分)	.....	概調償一	5
第73表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調				
		(1)(法第349条の3、法第349条の3の4関係)	.....	概調償一	6
第74表	〃	(2)( 〃 )	.....	概調償一	9
第75表	〃	(3)(法附則第15条関係)	.....	概調償一	11
第76表	〃	(4)( 〃 )	.....	概調償一	15
第77表	〃	(5)(法附則第15条の2、法附則第15条の3、法附則第16条の2、旧法附則第16条の2)・	.....	概調償一	17
第78表	〃	(6)(法附則第56条、法附則第56条の2)	.....	概調償一	19
第79表	償却資産の段階別納税義務者数に関する調(市町村計) .....				
第80表	〃	(個人分)	.....	概調償一	21
第81表	〃	(法人分)	.....	概調償一	22

## V 市町村交付金の交付金額等に関する調

令和5年度	市町村交付金の交付金額等に関する調報告書	.....	概調交一	1
令和5年度	市町村交付金の交付金額等に関する調	.....	概調交一	2


# 令和5年度 土地に関する概要調書報告書

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

地方公共団体コード	2	4	2	0	2	1	6
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0	11
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・・・2					1	12
団体区分コード						2	16

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

1 地方公共団体コード						7 表番号	
2	4	2	0	2	1	0	1

令和5年度土地に関する概要調書報告書  
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

個人・法人の別	区分	行番号	(1)	(2)	(3)
			総数 (人) 12 (イ)	法定免税点未満のもの (人) 19 (イ)-(ハ) (ロ)	法定免税点以上のもの (人) 26 (ハ) 32
個人		0 1 0	95,165	7,163	88,002
法人		0 2 0	3,853	248	3,605
計		0 3 0	99,018	7,411	91,607

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	0	2

第2表 総括表

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分 地目	行番号	(1) 地積				(2) 決定価格			(3) 課税標準額				
		非課税地積 (㎡)(イ)	評価総地積 (㎡)(ロ)	法定免税点未満 のもの(ハ)-(ニ)	法定免税点 以上のもの	総額 (千円)(ホ)	法定免税点未満 のもの(ヘ)-(ト)	法定免税点 以上のもの	総額 (千円)(チ)	法定免税点未満 のもの(リ)-(ヌ)	法定免税点 以上のもの		
				(㎡)(ハ)	(㎡)(ニ)		(千円)(ヘ)	(千円)(ト)		(千円)(リ)	(千円)(ヌ)		
田	一般田	0 1 0	440,882	27,543,925	1,119,305	26,424,620	3,490,797	135,739	3,355,058	3,486,190	135,322	3,350,868	
	勸告遊休田	0 2 0			0			0			0		
	介在田・ 市街化区域田	0 3 0	109,965	919,809	3,591	916,218	12,059,193	21,054	12,038,139	3,208,537	3,212	3,205,325	
畑	一般畑	0 4 0	322,206	15,733,058	1,227,215	14,505,843	1,007,448	78,965	928,483	1,007,366	78,965	928,401	
	勸告遊休畑	0 5 0			0			0			0		
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 0	43,335	811,150	7,447	803,703	14,500,532	31,057	14,469,475	4,513,210	7,440	4,505,770	
宅地	小規模 住宅用地	0 7 0		21,558,864	91,457	21,467,407	589,924,152	1,608,823	588,315,329	98,287,685	268,012	98,019,673	
	一般住宅用地	0 8 0		9,094,075	4,791	9,089,284	200,755,293	81,529	200,673,764	66,908,773	27,176	66,881,597	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 0		24,561,675	2,244	24,559,431	477,449,061	18,475	477,430,586	327,820,555	12,426	327,808,129	
	計	1 0 0	3,286,806	55,214,614	98,492	55,116,122	1,268,128,506	1,708,827	1,266,419,679	493,017,013	307,614	492,709,399	
	塩田	1 1 0											
	鉱泉地	1 2 0			0			0			0		
	池沼	1 3 0	253,738	168,165	13,707	154,458	78,762	1,040	77,722	54,719	852	53,867	
山林	一般山林	1 4 0	2,178,213	16,301,223	2,920,392	13,380,831	513,278	91,271	422,007	513,278	91,271	422,007	
	介在山林	1 5 0	53,295	94,824	916	93,908	282,661	2,652	280,009	195,833	1,842	193,991	
	牧場	1 6 0			0			0			0		
	原野	1 7 0	518,617	1,048,518	198,094	850,424	224,636	8,288	216,348	167,509	8,113	159,396	
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 0		1,859,642	347	1,859,295	4,197,384	697	4,196,687	2,938,167	488	2,937,679	
	遊園地等の用地	1 9 0	2,926,215	10,380	2,211	8,169	133,305	69	133,236	90,601	49	90,552	
	鉄道用地 複合利用	単体利用	2 0 0	67,596	1,027,495	45	1,027,450	7,812,215	293	7,811,922	5,068,594	205	5,068,389
		小規模住宅用地	2 1 0			0			0			0	
		一般住宅用地	2 2 0			0			0			0	
		住宅用地以外	2 3 0		25,754	0	25,754	2,057,723	0	2,057,723	1,256,626	0	1,256,626
	計	2 4 0	1,852	25,754	0	25,754	2,057,723	0	2,057,723	1,256,626	0	1,256,626	
その他の雑種地	2 5 0	2,788,261	9,381,233	204,864	9,176,369	98,448,361	30,301	98,418,060	67,918,650	23,885	67,894,765		
計	2 6 0	5,783,924	12,304,504	207,467	12,097,037	112,648,988	31,360	112,617,628	77,272,638	24,627	77,248,011		
その他	2 7 0	27,002,229											
合計	2 8 0	39,993,210	130,139,790	5,796,626	124,343,164	1,412,934,801	2,110,253	1,410,824,548	583,436,293	659,258	582,777,035		

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分 地目	行番号 9	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)			
		筆数				単位当たり価格			
		非課税地筆数 12 (筆)(ル)	評価総筆数 27 (筆)(ヲ)	法定免税点未満 のもの(ヲ)-(カ) 42 (筆)(ワ)	法定免税点 以上のもの 57 (筆)(カ)	平均価格 (ホ) (円/㎡)(ヨ)	最高価格 72 (円/㎡)(夕) 80		
田	一般田	0 1 1	1,516	32,409	1,898	30,511	127	157	
	勸告遊休田	0 2 1			0		0		
	介在田・ 市街化区域田	0 3 1	509	2,095	34	2,061	13,111	50,544	
畑	一般畑	0 4 1	1,072	29,971	2,863	27,108	64	127	
	勸告遊休畑	0 5 1			0		0		
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 1	276	3,590	71	3,519	17,877	63,959	
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 1		130,850	1,830	129,020	27,363	275,310	
	一般住宅用地	0 8 1		82,296	432	81,864	22,075	102,512	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 1		32,381	116	32,265	19,439	295,264	
	計	1 0 1	3,638	245,527	2,378	243,149	22,967	295,264	
塩田	1 1 1								
鉱泉地	1 2 1			0		0			
池沼	1 3 1	110	206	64	142	468	9,855		
山 林	一般山林	1 4 1	2,392	25,293	4,842	20,451	31	69	
	介在山林	1 5 1	61	242	17	225	2,981	14,104	
牧場	1 6 1			0		0			
原野	1 7 1	429	2,722	584	2,138	214	30,644		
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 1		1,285	4	1,281	2,257	2,940	
	遊園地等の用地	1 9 1	1,928	9	2	7	12,842	37,900	
	単体利用	2 0 1	470	2,881	2	2,879	7,603	45,540	
	鉄 軌 道 用 地	複合利用	2 1 1			0		0	
		小規模住宅用地	2 2 1			0		0	
		一般住宅用地 住宅用地以外	2 3 1		74	0	74	79,899	180,121
	計	2 4 1	5	74	0	74	79,899	180,121	
	その他の雑種地	2 5 1	3,538	16,174	608	15,566	10,494	185,263	
計	2 6 1	5,941	20,423	616	19,807	9,155	185,263		
その他	2 7 1	125,014							
合計	2 8 1	140,958	362,478	13,367	349,111	10,857			

地方公共団体コード						表番号		
2	4	2	0	2	1	0	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分 地 目	行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数		(2) 地 積		(3) 決 定 価 格				
		個 人	法 人	個 人	法 人	個 人	法 人			
		(人)(イ)	(人)(ロ)	(㎡)(ハ)	(㎡)(ニ)	(千円)(ホ)	(千円)(ヘ)			
田	一 般 田	0 1 0	7,454	17	26,378,169	46,451	3,349,431	5,627		
	勸告遊休田	0 2 0								
	介在田・ 市街化区域田	0 3 0	1,255		916,218		12,038,139			
畑	一 般 畑	0 4 0	6,562	27	14,354,369	151,474	919,539	8,944		
	勸告遊休畑	0 5 0								
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 0	2,237	5	798,031	5,672	14,321,836	147,639		
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 0	81,667	1,307	20,058,620	1,408,787	553,183,902	35,131,427		
	一般住宅用地	0 8 0	52,190	529	8,848,762	240,522	196,265,355	4,408,409		
	住宅用地 以外の宅地	0 9 0	10,941	2,563	5,802,019	18,757,412	149,756,291	327,674,295		
	計	1 0 0	144,798	4,399	34,709,401	20,406,721	899,205,548	367,214,131		
塩 田	1 1 0									
鉱 泉 地	1 2 0									
池 沼	1 3 0	58	5	119,956	34,502	31,254	46,468			
山 林	一 般 山 林	1 4 0	5,126	221	10,708,497	2,672,334	337,602	84,405		
	介在山林	1 5 0	136	22	27,824	66,084	135,383	144,626		
牧 場	1 6 0									
原 野	1 7 0	1,149	64	577,578	272,846	169,668	46,680			
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 0	142	11	406,595	1,452,700	782,082	3,414,605		
	遊園地等の用地	1 9 0	2	2	340	7,829	12,683	120,553		
	鉄 軌 道 用 地	単体利用	2 0 0	2	17	339	1,027,111	4,632	7,807,290	
		複 合 利 用	小規模住宅用 地	2 1 0						
			一般住宅用地	2 2 0						
			住宅用地以外	2 3 0		3		25,754		2,057,723
	計	2 4 0	0	3	0	25,754	0	2,057,723		
その他の雑種地	2 5 0	5,530	1,032	3,737,130	5,439,239	53,487,978	44,930,082			
計	2 6 0	5,676	1,065	4,144,404	7,952,633	54,287,375	58,330,253			
合 計	2 7 0	174,451	5,825	92,734,447	31,608,717	984,795,775	426,028,773			
うち宅地比準土地	2 8 0	5,298	1,009	3,703,479	6,955,602	54,581,823	56,420,187			

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分 地目	行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単位当たり価格		(12) 最高価格			
		個人 (千円)(ト)	法人 (千円)(チ)	個人 (筆)(ウ)	法人 (筆)(エ)	平均価格		個人 (円/㎡)(ツ)	法人 (円/㎡)(ケ)		
						(注)個人 (円/㎡)(ル)	(注)法人 (円/㎡)(ヲ)				
		9	12	24	36	46	56	67	77		
田	一般田	0 1 1	3,345,241	5,627	30,464	47	127	121	157	155	
	勸告遊休田	0 2 1					0	0			
	介在田・ 市街化区域田	0 3 1	3,205,325		2,061		13,139	0	50,544		
畑	一般畑	0 4 1	919,457	8,944	26,983	125	64	59	127	97	
	勸告遊休畑	0 5 1					0	0			
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 1	4,456,557	49,213	3,514	5	17,946	26,029	63,959	28,073	
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 1	92,166,146	5,853,527	125,306	3,714	27,578	24,937	275,310	132,070	
	一般住宅用地	0 8 1	65,412,536	1,469,061	80,750	1,114	22,180	18,329	102,512	74,900	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 1	102,210,095	225,598,034	20,219	12,046	25,811	17,469	295,264	281,260	
	計	1 0 1	259,788,777	232,920,622	226,275	16,874	25,907	17,995	295,264	281,260	
	塩田	1 1 1									
	鉱泉地	1 2 1					0	0			
	池沼	1 3 1	21,604	32,263	88	54	261	1,347	5,340	1,365	
山 林	一般山林	1 4 1	337,602	84,405	17,449	3,002	32	32	69	69	
	介在山林	1 5 1	92,922	101,069	169	56	4,866	2,189	11,220	14,104	
	牧場	1 6 1					0	0			
	原野	1 7 1	124,294	35,102	1,884	254	294	171	30,644	21,921	
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 1	547,455	2,390,224	438	843	1,923	2,351	2,030	2,940	
	遊園地等の用地	1 9 1	8,802	81,750	2	5	37,303	15,398	37,900	24,592	
	鉄 道 用 地	単体利用	2 0 1	2,838	5,065,551	5	2,874	13,664	7,601	13,670	45,540
		複合利用	小規模住宅用 地	2 1 1				0	0		
			一般住宅用地	2 2 1				0	0		
			住宅用地以外	2 3 1		1,256,626		74	0	79,899	
	計	2 4 1	0	1,256,626	0	74	0	79,899	0	180,121	
その他の雑種地	2 5 1	36,740,572	31,154,193	9,523	6,043	14,313	8,260	185,263	126,700		
計	2 6 1	37,299,667	39,948,344	9,968	9,839	13,099	7,335	185,263	180,121		
合計	2 7 1	309,591,446	273,185,589	318,855	30,256	10,620	13,478				
うち宅地比準土地	2 8 1	37,489,455	38,770,036	9,061	8,465	14,738	8,111				

地方公共団体コード							表番号	
2	4	2	0	2	1	0	4	

第4表 宅地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

地区別	区分 行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格		最高価格地の所在	
		個人	法人	個人	法人	個人	法人		
		(人)	(人)	(㎡)(イ)	(㎡)(ロ)	(千円)(ハ)	(千円)(ニ)		
商業地区	繁華街	0 1 0	230	131	42,905	49,456	3,914,007	4,608,356	安島一丁目30-2
	高度商業地区Ⅰ	0 2 0							
	高度商業地区Ⅱ	0 3 0	47	38	12,575	57,292	1,428,026	9,447,910	諏訪栄町213-3
	普通商業地区	0 4 0	2,719	604	1,304,034	1,147,355	56,278,819	43,746,889	安島二丁目102
	計	0 5 0	2,996	773	1,359,514	1,254,103	61,620,852	57,803,155	安島一丁目30-2
住宅地区	併用住宅地区	0 6 0	4,299	559	1,929,495	795,817	67,071,263	25,272,371	鶴の森二丁目904
	高級住宅地区	0 7 0							
	普通住宅地区	0 8 0	68,376	1,453	22,570,260	2,216,221	636,265,615	51,214,038	赤堀新町154
	計	0 9 0	72,675	2,012	24,499,755	3,012,038	703,336,878	76,486,409	鶴の森二丁目904
工業地区	大工場地区	1 0 0	25	112	36,708	11,164,792	505,429	149,186,757	中川原四丁目888
	中小工場地区	1 1 0	3,131	858	1,831,183	3,912,360	44,418,186	72,437,366	滝川町7
	家内工業地区	1 2 0							
	計	1 3 0	3,156	970	1,867,891	15,077,152	44,923,615	221,624,123	滝川町7
村落地区	集団地区	1 4 0	8,226	219	4,932,808	435,438	64,154,767	5,185,301	智積町 寺井274-1
	村落地区	1 5 0	3,055	187	1,767,475	529,383	24,285,062	5,813,326	高角町 神前左門1089-2
	計	1 6 0	11,281	406	6,700,283	964,821	88,439,829	10,998,627	高角町 神前左門1089-2
観光地区	1 7 0								
農業用施設の用に供する宅地	1 8 0	556	19	281,958	98,607	884,374	301,817	江村町972	
生産緑地地区内の宅地	1 9 0								
合計	2 0 0	90,664	4,180	34,709,401	20,406,721	899,205,548	367,214,131	安島一丁目30-2	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	4

第4表 宅地に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

地区別	区分 行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単位当たり価格				
		個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (筆)	法人 (筆)	平均価格		最高価格		
						個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	
		12	24	36	46	(一) 56	(二) 67	77		
商業地区	繁華街	0 1 1	1,551,042	2,627,733	289	251	91,225	93,181	295,264	280,000
	高度商業地区Ⅰ	0 2 1					0	0		
	高度商業地区Ⅱ	0 3 1	801,837	5,772,016	59	90	113,561	164,908	218,700	281,260
	普通商業地区	0 4 1	25,873,524	27,723,247	4,682	1,944	43,157	38,128	102,512	96,061
	計	0 5 1	28,226,403	36,122,996	5,030	2,285	45,326	46,091	295,264	281,260
住宅地区	併用住宅地区	0 6 1	26,663,487	14,575,709	7,318	1,528	34,761	31,757	72,167	81,204
	高級住宅地区	0 7 1					0	0		
	普通住宅地区	0 8 1	156,239,152	23,302,258	101,368	4,796	28,190	23,109	63,516	63,516
	計	0 9 1	182,902,639	37,877,967	108,686	6,324	28,708	25,394	72,167	81,204
工業地区	大工場地区	1 0 1	341,793	103,446,670	39	1,451	13,769	13,362	15,600	20,000
	中小工場地区	1 1 1	19,569,348	48,320,530	5,223	3,509	24,257	18,515	46,779	43,956
	家内工業地区	1 2 1					0	0		
	計	1 3 1	19,911,141	151,767,200	5,262	4,960	24,050	14,699	46,779	43,956
村落地区	集団地区	1 4 1	19,763,405	3,255,495	16,698	737	13,006	11,908	27,200	25,840
	村落地区	1 5 1	8,457,183	3,716,904	5,617	718	13,740	10,981	27,500	25,400
	計	1 6 1	28,220,588	6,972,399	22,315	1,455	13,199	11,400	27,500	25,840
観光地区	1 7 1					0	0			
農業用施設の用に供する宅地	1 8 1	528,006	180,060	789	56	3,137	3,061	4,050	3,098	
生産緑地地区内の宅地	1 9 1					0	0			
合計	2 0 1	259,788,777	232,920,622	142,082	15,080	25,907	17,995	295,264	281,260	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人) 12	地積 (㎡) 24	決定価格 (千円) 39	課税標準額 (千円) 54	筆数 (筆) 69	
宅	小規模住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	0 1 0	80,733	19,809,078	543,479,354	90,579,849	123,856
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	846	190,743	8,008,836	1,334,806	1,139
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	115	25,967	699,006	113,074	131
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	37	7,748	264,437	41,453	48
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	16	3,950	108,138	15,832	21
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	90	17,826	543,320	75,320	91
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	1	200	6,992	890	1
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	1	200	6,478	788	1
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	3	460	10,551	1,210	5
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	2	800	9,172	941	5
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	1	161	4,664	194	1
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	1	1,487	42,954	1,789	7
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
負担水準0.05未満	2 1 0							
	計	2 2 0	81,846	20,058,620	553,183,902	92,166,146	125,306	
地	小規模住宅用地(法人)	負担水準1.0以上	2 3 0	1,274	1,369,189	33,662,645	5,610,441	3,592
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	63	32,810	1,288,325	214,721	102
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	4	4,234	106,627	17,531	8
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	1	978	26,544	4,075	3
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	3	1,376	41,606	6,031	6
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	1	200	5,680	728	3
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0							
	計	4 4 0	1,346	1,408,787	35,131,427	5,853,527	3,714	

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)		
宅	一般住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	51,720	8,792,962	194,544,745	64,848,225	80,014		
		負担水準0.95以上1.0未満	329	44,892	1,410,043	470,014	511		
		負担水準0.9以上0.95未満	76	5,104	158,585	51,766	88		
		負担水準0.85以上0.9未満	12	1,504	42,035	13,054	19		
		負担水準0.8以上0.85未満	15	2,162	52,132	15,345	19		
		負担水準0.75以上0.8未満	88	420	12,933	3,584	89		
		負担水準0.7以上0.75未満	2	282	9,862	2,511	2		
		負担水準0.65以上0.7未満	1	383	12,403	3,016	1		
		負担水準0.6以上0.65未満	2	636	14,049	3,216	4		
		負担水準0.55以上0.6未満	1	417	8,568	1,805	3		
		負担水準0.5以上0.55未満							
		負担水準0.45以上0.5未満							
		負担水準0.4以上0.45未満							
		負担水準0.35以上0.4未満							
		負担水準0.3以上0.35未満							
		負担水準0.25以上0.3未満							
		負担水準0.2以上0.25未満							
		負担水準0.15以上0.2未満							
		負担水準0.1以上0.15未満							
		負担水準0.05以上0.1未満							
		負担水準0.05未満							
			計	52,246	8,848,762	196,265,355	65,412,536	80,750	
		地	一般住宅用地(法人)	負担水準1.0以上	515	238,284	4,329,598	1,443,199	1,083
				負担水準0.95以上1.0未満	12	1,986	72,021	24,007	19
				負担水準0.9以上0.95未満	2	53	1,377	441	3
				負担水準0.85以上0.9未満	1		1	1	1
				負担水準0.8以上0.85未満	2	31	631	185	5
負担水準0.75以上0.8未満									
負担水準0.7以上0.75未満	1			168	4,781	1,228	3		
負担水準0.65以上0.7未満									
負担水準0.6以上0.65未満									
負担水準0.55以上0.6未満									
負担水準0.5以上0.55未満									
負担水準0.45以上0.5未満									
負担水準0.4以上0.45未満									
負担水準0.35以上0.4未満									
負担水準0.3以上0.35未満									
負担水準0.25以上0.3未満									
負担水準0.2以上0.25未満									
負担水準0.15以上0.2未満									
負担水準0.1以上0.15未満									
負担水準0.05以上0.1未満									
負担水準0.05未満									
	計	533	240,522	4,408,409	1,469,061	1,114			

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
宅	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0 1 0	3,374	1,688,973	31,170,966	21,819,676	6,033
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	6,853	3,376,289	98,616,743	67,902,197	11,971
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	858	424,785	17,438,309	10,978,641	1,286
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	89	47,849	1,696,151	1,017,691	145
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	554	262,465	805,938	480,944	782
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	1	1,658	28,184	10,946	2
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計		1 6 0	11,729	5,802,019	149,756,291	102,210,095
地	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1 7 0	638	1,671,388	27,521,889	19,265,322	2,368
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	1,965	16,280,835	268,843,560	186,815,727	8,665
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	353	651,036	27,203,694	17,054,924	890
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	31	55,546	3,803,335	2,282,001	67
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	19	98,607	301,817	180,060	56
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
		計		3 2 0	3,006	18,757,412	327,674,295	225,598,034
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地		3 3 0						

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分			行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
				納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
			9	12	24	39	54	69
宅 地 ( 負 担 水 準 0 ・ 6 5 0 ・ 7 )	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 ( 個 人 )	負担水準0.70	3 4 0	939	417,470	10,001,729	7,001,210	1,201
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	4,221	1,919,918	50,376,645	35,185,720	6,935
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	890	378,684	12,776,293	8,751,545	1,390
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	737	257,701	9,437,337	6,371,754	1,032
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	591	235,210	9,005,061	5,992,489	838
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	409	167,306	7,019,678	4,599,479	575
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	311	140,331	5,659,819	3,651,809	416
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	205	81,308	3,924,127	2,492,136	290
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	141	73,568	3,041,401	1,900,878	202
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	118	61,019	2,493,835	1,530,584	186
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0	122	68,559	2,319,127	1,403,234	192
		負担水準0.60	4 5 0					
		計	4 6 0	8,684	3,801,074	116,055,052	78,880,838	13,257
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 ( 法 人 )	負担水準0.70	4 7 0	421	2,351,497	34,907,423	24,435,196	1,121
		負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0	1,303	12,510,351	191,623,921	133,891,921	5,283
		負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0	288	616,095	15,541,409	10,657,141	724
		負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0	256	331,128	9,746,492	6,579,215	606
		負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0	230	288,470	10,286,249	6,836,749	491
		負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0	184	183,294	6,738,066	4,415,505	440
		負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0	137	134,417	5,536,660	3,571,298	294
負担水準0.63以上0.64未満		5 4 0	92	288,640	8,738,185	5,531,669	213	
負担水準0.62以上0.63未満		5 5 0	77	95,938	5,174,063	3,220,260	176	
負担水準0.61以上0.62未満		5 6 0	50	83,825	4,960,452	3,044,695	131	
負担水準0.60超0.61未満	5 7 0	43	48,216	2,794,334	1,687,002	76		
負担水準0.60	5 8 0							
計	5 9 0	3,081	16,931,871	296,047,254	203,870,651	9,555		

第6表340行から第6表390行は第6表020行の、第6表400行から450行は第6表030行の、第6表470行から第6表520行は第6表180行の、第6表530行から第6表580行は第6表190行の内数として記載すること(納税義務者数は一致しないことがある)。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			行番号	納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			9	12 (人) 24	39 (㎡)	54 (千円)	69 (千円)	80 (筆)
農業用施設の用に供する宅地 (個人)	住宅用地以外の宅地	負担水準0.7超	0 1 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	1	5,216	21,123	12,674	2
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	3	14,291	57,871	34,723	6
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	553	262,451	805,380	480,609	781
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計			1 6 0	557	281,958	884,374
農地+造成費として評価されるもの (法人)	住宅用地以外の宅地	負担水準0.7超	1 7 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	19	98,607	301,817	180,060	56
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
		計			3 2 0	19	98,607	301,817

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≧ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード					表番号	
2	4	2	0	2	1	07

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆)
生産緑地地区内の宅地 (農地等十造成費として評価されるもの)	住宅用地以外の宅地 (個人)	負担水準0.7超	330				
		負担水準0.65以上0.7以下	340				
		負担水準0.6以上0.65未満	350				
		負担水準0.55以上0.6未満	360				
		負担水準0.5以上0.55未満	370				
		負担水準0.45以上0.5未満	380				
		負担水準0.4以上0.45未満	390				
		負担水準0.35以上0.4未満	400				
		負担水準0.3以上0.35未満	410				
		負担水準0.25以上0.3未満	420				
		負担水準0.2以上0.25未満	430				
		負担水準0.15以上0.2未満	440				
		負担水準0.1以上0.15未満	450				
		負担水準0.05以上0.1未満	460				
		負担水準0.05未満	470				
	計	480	0	0	0	0	0
	住宅用地以外の宅地 (法人)	負担水準0.7超	490				
		負担水準0.65以上0.7以下	500				
		負担水準0.6以上0.65未満	510				
		負担水準0.55以上0.6未満	520				
		負担水準0.5以上0.55未満	530				
		負担水準0.45以上0.5未満	540				
		負担水準0.4以上0.45未満	550				
		負担水準0.35以上0.4未満	560				
		負担水準0.3以上0.35未満	570				
		負担水準0.25以上0.3未満	580				
負担水準0.2以上0.25未満		590					
計	640	0	0	0	0	0	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	134,242	30,209,513	776,016,342	162,481,714	208,545
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	4,012	3,360,361	58,692,855	41,084,998	8,401
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	10,029	20,732,945	412,102,306	282,751,489	22,812
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	2,422	811,816	19,565,222	6,389,409	3,384
	負担水準0.2未満	1	1,487	42,954	1,789	7
	計	150,706	55,116,122	1,266,419,679	492,709,399	243,149
一 般 山 林	負担水準1.0以上	5,347	13,380,827	422,004	422,004	20,442
	負担水準0.95以上1.0未満					
	負担水準0.9以上0.95未満					
	負担水準0.85以上0.9未満	7	3	1	1	7
	負担水準0.8以上0.85未満	1	1	1	1	1
	負担水準0.75以上0.8未満	1		1	1	1
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
負担水準0.05未満						
計	5,356	13,380,831	422,007	422,007	20,451	

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)			
複合住宅用地(個人)	複合住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	0	1	0					
		負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0					
		負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0					
		負担水準0.05未満	2	1	0					
		計		2	2	0	0	0	0	
		軌道用地(法人)	軌道用地(法人)	負担水準1.0以上	2	3	0			
				負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0			
				負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0			
負担水準0.85以上0.9未満	2			6	0					
負担水準0.8以上0.85未満	2			7	0					
負担水準0.75以上0.8未満	2			8	0					
負担水準0.7以上0.75未満	2			9	0					
負担水準0.65以上0.7未満	3			0	0					
負担水準0.6以上0.65未満	3			1	0					
負担水準0.55以上0.6未満	3			2	0					
負担水準0.5以上0.55未満	3			3	0					
負担水準0.45以上0.5未満	3			4	0					
負担水準0.4以上0.45未満	3			5	0					
負担水準0.35以上0.4未満	3			6	0					
負担水準0.3以上0.35未満	3			7	0					
負担水準0.25以上0.3未満	3			8	0					
負担水準0.2以上0.25未満	3			9	0					
負担水準0.15以上0.2未満	4			0	0					
負担水準0.1以上0.15未満	4			1	0					
負担水準0.05以上0.1未満	4			2	0					
負担水準0.05未満	4			3	0					
計				4	4	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)		
複合用地 利 用 人	一般住宅用地 (個人)	負担水準1.0以上	4 5 0						
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0						
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0						
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0						
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0						
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0						
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0						
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0						
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0						
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0						
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0						
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0						
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0						
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0						
		負担水準0.05未満	6 5 0						
		計		6 6 0	0	0	0	0	0
		複合用地 利 用 人	一般住宅用地 (法人)	負担水準1.0以上	6 7 0				
				負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0				
				負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0				
				負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0				
負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0								
負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0								
負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0								
負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0								
負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0								
負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0								
負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0								
負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0								
負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0								
負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0								
負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0								
負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0								
負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0								
負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0								
負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0								
負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0								
負担水準0.05未満	8 7 0								
計				8 8 0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 9 (人)	地 積 12 (㎡)	決 定 価 格 24 (千円)	課 税 標 準 額 39 (千円)	筆 数 54 (筆)	
そ の 他 の 宅 地 比 準 土 地 ( 個 人 )	負担水準0.7超	0 1 0	2,154	1,827,265	15,880,180	11,116,126	3,830
	負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	3,102	1,691,828	33,662,001	23,217,233	4,826
	負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	283	157,204	4,716,092	2,969,221	371
	負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	15	6,890	234,648	140,789	17
	負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	11	18,944	67,178	39,937	15
	負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	1	158	4,377	1,798	1
	負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0	1	1,188	17,349	4,352	1
	負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
	負担水準0.05未満	1 5 0					
	計	1 6 0	5,567	3,703,477	54,581,825	37,489,456	9,061
他 の 宅 地 比 準 土 地 ( 法 人 )	負担水準0.7超	1 7 0	462	3,113,565	16,975,355	11,779,576	3,822
	負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	618	3,680,056	37,292,188	25,662,910	4,319
	負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	64	123,062	3,818,632	2,349,760	347
	負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	13	5,578	210,955	126,573	17
	負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	4	59,095	180,778	107,842	34
	負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
	負担水準0.05未満	3 1 0					
	計	3 2 0	1,161	6,981,356	58,477,908	40,026,661	8,539

地方公共団体コード					表番号	
2	4	2	0	2	1	1 0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆)	
そ の 他 の 地 外 の 土 地	宅 負担水準1.0以上	3 3 0	1,851	2,510,608	155,714	155,714	4,710
	地 負担水準0.95以上1.0未満	3 4 0	2	1,947	191	191	5
	比 負担水準0.9以上0.95未満	3 5 0					
	準 負担水準0.85以上0.9未満	3 6 0	1		1	1	1
	土 負担水準0.8以上0.85未満	3 7 0					
	地 負担水準0.75以上0.8未満	3 8 0					
	外 負担水準0.7以上0.75未満	3 9 0					
	の 負担水準0.65以上0.7未満	4 0 0					
	土 負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0					
	地 負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0					
	以 負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0					
	外 負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0	1	423	29	15	1
	の 負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0					
	土 負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0					
	地 負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0					
	外 負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0					
	の 負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0					
	土 負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0					
	地 負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0					
負担水準0.05未満	5 3 0						
計	5 4 0	1,855	2,512,978	155,935	155,921	4,717	
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	5 5 0	141,440	46,100,948	776,594,060	163,059,432	233,697
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	5 6 0	6,628	8,301,191	91,548,390	63,980,700	16,053
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上0.7以下	5 7 0	14,096	26,385,095	491,591,219	336,950,613	32,675
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	5 8 0	2,480	906,043	20,280,731	6,810,910	3,485
	負担水準0.2未満	5 9 0	1	1,487	42,954	1,789	7
計	6 0 0	164,645	81,694,764	1,380,057,354	570,803,444	285,917	

地方公共団体コード					表番号	
2	4	2	0	2	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)			
その他 (個人)	宅 地 比 準 土 地 (個人)	負担水準0.70	6 1 0	788	386,880	6,194,565	4,336,196	1,028		
		負担水準0.69以上0.70未満	6 2 0	1,821	943,583	15,753,288	11,004,136	2,731		
		負担水準0.68以上0.69未満	6 3 0	298	119,493	3,669,910	2,515,513	382		
		負担水準0.67以上0.68未満	6 4 0	244	97,161	3,055,783	2,063,159	301		
		負担水準0.66以上0.67未満	6 5 0	180	89,563	2,939,631	1,955,965	230		
		負担水準0.65以上0.66未満	6 6 0	126	55,148	2,048,824	1,342,264	154		
		負担水準0.64以上0.65未満	6 7 0	81	45,072	1,330,380	857,709	97		
		負担水準0.63以上0.64未満	6 8 0	76	34,727	1,227,878	779,828	94		
		負担水準0.62以上0.63未満	6 9 0	54	30,450	952,703	595,644	68		
		負担水準0.61以上0.62未満	7 0 0	39	18,754	705,425	433,450	52		
		負担水準0.60超0.61未満	7 1 0	28	26,127	419,867	254,686	46		
		負担水準0.60	7 2 0	12	2,074	79,839	47,904	14		
		計	7 3 0	3,747	1,849,032	38,378,093	26,186,454	5,197		
		0 ・ 6 5 0 ・ 7 )	宅 地 比 準 土 地 (法人)	負担水準0.70	7 4 0	218	1,095,699	10,389,714	7,065,591	1,204
				負担水準0.69以上0.70未満	7 5 0	356	2,170,103	19,556,155	13,655,687	2,038
				負担水準0.68以上0.69未満	7 6 0	62	164,709	2,489,367	1,694,440	328
				負担水準0.67以上0.68未満	7 7 0	59	110,400	2,499,630	1,687,628	225
				負担水準0.66以上0.67未満	7 8 0	46	95,944	1,528,425	1,016,190	428
				負担水準0.65以上0.66未満	7 9 0	33	43,201	828,897	543,374	96
負担水準0.64以上0.65未満	8 0 0			20	29,893	528,680	340,831	45		
負担水準0.63以上0.64未満	8 1 0			16	21,542	401,352	254,901	40		
負担水準0.62以上0.63未満	8 2 0			14	25,168	378,509	236,525	114		
負担水準0.61以上0.62未満	8 3 0			10	30,010	2,065,270	1,248,277	101		
負担水準0.60超0.61未満	8 4 0			10	13,817	342,136	207,615	36		
負担水準0.60	8 5 0	7	2,632	102,685	61,611	11				
計	8 6 0	851	3,803,118	41,110,820	28,012,670	4,666				

第10表610行から第10表660行は第10表020行の、第10表670行から720行は第10表030行の、第10表740行から第10表790行は第10表180行の、第10表800行から第10表850行は第10表190行の内数として記載すること(納税義務者数は一致しないことがある)。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則	負担水準1.0以上	0	1	0			
		負担調整率1.025	0	2	0			
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	0	3	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	0	4	0			
	負担調整率1.075	負担水準0.85以上0.9未満	0	5	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	0	6	0			
	負担調整率1.10	負担水準0.75以上0.8未満	0	7	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	0	8	0			
		負担水準0.65以上0.7未満	0	9	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	1	0	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	1	1	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	1	2	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	1	3	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	1	4	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	1	5	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	1	6	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	1	7	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	1	8	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	1	9	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	2	0	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	2	1	0				
	計	2	2	0	0	0	0	
	畑	本則	負担水準1.0以上	2	3	0		
			負担調整率1.025	2	4	0		
		負担調整率1.05	負担水準0.95以上0.9未満	2	5	0		
			負担水準0.9以上0.95未満	2	6	0		
		負担調整率1.075	負担水準0.85以上0.9未満	2	7	0		
負担水準0.8以上0.85未満			2	8	0			
負担調整率1.10		負担水準0.75以上0.8未満	2	9	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	3	0	0			
		負担水準0.65以上0.7未満	3	1	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	3	2	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	3	3	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	3	4	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	3	5	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	3	6	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	3	7	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	3	8	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	3	9	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	4	0	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	4	1	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	4	2	0			
負担水準0.05以上0.1未満		4	3	0				
計		4	4	0	0	0	0	

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則	4 5 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.025	4 6 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	4 7 0	0	0	0	0	0	
		4 8 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	4 9 0	0	0	0	0	0	
		5 0 0	0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	5 1 0	0	0	0	0	0
			5 2 0	0	0	0	0	0
			5 3 0	0	0	0	0	0
			5 4 0	0	0	0	0	0
			5 5 0	0	0	0	0	0
			5 6 0	0	0	0	0	0
			5 7 0	0	0	0	0	0
			5 8 0	0	0	0	0	0
			5 9 0	0	0	0	0	0
			6 0 0	0	0	0	0	0
			6 1 0	0	0	0	0	0
			6 2 0	0	0	0	0	0
	6 3 0	0	0	0	0	0		
	6 4 0	0	0	0	0	0		
6 5 0	0	0	0	0	0			
計	6 6 0	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
		9	12	24	39	54	69
介 在 田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0				
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0				
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0				
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0				
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0				
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0				
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0				
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0				
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
負担水準0.05未満	2 1 0						
計		2 2 0	0	0	0	0	
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0				
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0				
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0				
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0				
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0				
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0				
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0				
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0				
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0						
計		4 4 0	0	0	0	0	

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
介 在 農 地	本則	4 5 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.025	4 6 0	0	0	0	0	0	
		4 7 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	4 8 0	0	0	0	0	0	
		4 9 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	5 0 0	0	0	0	0	0	
		5 1 0	0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	5 2 0	0	0	0	0	0
			5 3 0	0	0	0	0	0
			5 4 0	0	0	0	0	0
			5 5 0	0	0	0	0	0
			5 6 0	0	0	0	0	0
			5 7 0	0	0	0	0	0
			5 8 0	0	0	0	0	0
			5 9 0	0	0	0	0	0
			6 0 0	0	0	0	0	0
			6 1 0	0	0	0	0	0
			6 2 0	0	0	0	0	0
			6 3 0	0	0	0	0	0
		6 4 0	0	0	0	0	0	
	6 5 0	0	0	0	0	0		
	6 6 0	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
一 田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	7,471	26,424,344	3,355,023	3,350,860	30,509
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	1	41	5	4	1
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	1	235	30	4	1
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0						
負担水準0.05未満	2 1 0							
計		2 2 0	7,473	26,424,620	3,355,058	3,350,868	30,511	
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	6,589	14,505,236	928,441	928,394	27,101
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	1	1	1	1	1
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	4	1	1	1	4
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	1		1	1	1
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	1	605	39	4	1
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0						
負担水準0.05未満	4 3 0							
計		4 4 0	6,596	14,505,843	928,483	928,401	27,108	

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 農 地	本則	4 5 0	14,060	40,929,580	4,283,464	4,279,254	57,610	
	負担調整率1.025	4 6 0	1	1	1	1	1	
		4 7 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	4 8 0	4	1	1	1	4	
		4 9 0	2	41	6	5	2	
	負担調整率1.075	5 0 0	0	0	0	0	0	
		5 1 0	0	0	0	0	0	
	計		5 2 0	0	0	0	0	0
			5 3 0	0	0	0	0	0
			5 4 0	0	0	0	0	0
			5 5 0	0	0	0	0	0
			5 6 0	0	0	0	0	0
			5 7 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	5 8 0	0	0	0	0	0
			5 9 0	0	0	0	0	0
			6 0 0	0	0	0	0	0
			6 1 0	0	0	0	0	0
		6 2 0	0	0	0	0	0	
		6 3 0	2	840	69	8	2	
		6 4 0	0	0	0	0	0	
	6 5 0	0	0	0	0	0		
	6 6 0	14,069	40,930,463	4,283,541	4,279,269	57,619		

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
		9	12	24	39	54	69		
合 計	田	本則 負担水準1.0以上	0 1 0	7,471	26,424,344	3,355,023	3,350,860	30,509	
		負担調整率1.025 負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.025 負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	1	41	5	4	1
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	1	235	30	4	1
			負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0			
計	2 2 0	7,473	26,424,620	3,355,058	3,350,868	30,511			
合 計	畑	本則 負担水準1.0以上	2 3 0	6,589	14,505,236	928,441	928,394	27,101	
		負担調整率1.025 負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	1	1	1	1	1	
		負担調整率1.025 負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	4	1	1	1	4
			負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	1	0	1	1	1
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	1	605	39	4	1
			負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0			
計	4 4 0	6,596	14,505,843	928,483	928,401	27,108			

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
合 計	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	14,060	40,929,580	4,283,464	4,279,254	57,610
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	1	1	1	1	1
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	4	1	1	1	4
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	2	41	6	5	2
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	2	840	69	8	2
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満		6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	14,069	40,930,463	4,283,541	4,279,269	57,619	

地方公共団体コード					表番号	
1	2	3	4	5	7	8
2	4	2	0	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) 課税標準の特例率 (わがまち特例)			
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	(A) / (B)			
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
法第349条の3第9項 (日本放送協会)	評価額の1/2の額	0100						0				
	減額後の課税標準額	0200						0				
法第349条の3第11項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額	0300						0				
	減額後の課税標準額	0400						0				
法第349条の3第18項 (特定地方交通線等)	評価額の1/4の額	0500					23,237	23,237				
	減額後の課税標準額	0600					16,179	16,179				
法第349条の3第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額	0700						0				
	減額後の課税標準額	0800						0				
	評価額の1/6の額	0900						0				
	減額後の課税標準額	1000						0				
法第349条の3第22項 (新関西国際空港(株))	評価額の1/2の額	1100						0				
	減額後の課税標準額	1200						0				
法第349条の3第25項 (中部国際空港(株))	評価額の1/2の額	1300						0				
	減額後の課税標準額	1400						0				
法第349条の3第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額の1/2の額	1500						0				
	減額後の課税標準額	1600						0				
法第349条の3第33項 (世界遺産)	評価額の1/3の額	1700						0				
	減額後の課税標準額	1800						0				
	評価額の1/6の額	1900						0				
	減額後の課税標準額	2000						0				
法第349条の3の3 (被災住宅用地等)	評価額の1/3の額	2100						0				
	減額後の課税標準額	2200						0				
	減額後の課税標準額	2200						0				

地方公共団体コード					表番号		
1	2	3	4	5	7	8	
2	4	2	0	2	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法附則第15条第9項 (並行在来線)	評価額の1/2の額	2 3 3 0						0			
	減額後の課税標準額	2 4 4 0						0			
法附則第15条第16項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額の1/2の額	2 5 0 0						0			
	減額後の課税標準額	2 6 0 0						0			
	評価額の3/5の額	2 7 0 0						0			
	減額後の課税標準額	2 8 0 0						0			
法附則第15条第19項 (公益法人の所有する能楽堂の敷地)	評価額の1/2の額	2 9 0 0						0			
	減額後の課税標準額	3 0 0 0						0			
法附則第15条第31項 (農地中間管理機構に貸貸権を設定した農地)(存続期間10年以上)	評価額の1/2の額	3 1 1 0	3,642	25				3,667			
	減額後の課税標準額	3 2 2 0	3,642	25				3,667			
法附則第15条第31項 (農地中間管理機構に貸貸権を設定した農地)(存続期間15年以上)	評価額の1/2の額	3 3 3 0	521	22				543			
	減額後の課税標準額	3 4 4 0	521	22				543			
法附則第15条第32項 (特定事業所内保育施設)	評価額に特例率を乗じた額	3 5 5 0			14,326			14,326	1	3	
	減額後の課税標準額	3 6 6 0			9,622			9,622			
法附則第15条第33項 (市民緑地)	評価額に特例率を乗じた額	3 7 7 0						0	-	-	
	減額後の課税標準額	3 8 8 0						0			
法附則第15条第34項 (帰還環境整備推進法人)	評価額の1/3の額	3 9 9 0						0			
	減額後の課税標準額	4 0 0 0						0			

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(7)(8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(6)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号	
1					7	8
2	4	2	0	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法附則第15条第35項 (地域福利増進事業)	評価額の2/3の額	4 1 0						0			
	減額後の課税標準額	4 2 0						0			
	評価額の3/4の額	4 3 0						0			
	減額後の課税標準額	4 4 0						0			
法附則第15条第38項 (浸水被害軽減地区)	評価額に特例率を 乗じた額	4 5 0						0	-	-	
	減額後の課税標準額	4 6 0						0			
法附則第15条第39項 (滞在快適性等向上施設)	評価額の1/2の額	4 7 0			13,964			13,964			
	減額後の課税標準額	4 8 0			8,766			8,766			
法附則第15条第43項 (貯水機能保全区域)	評価額に特例率を 乗じた額	4 9 0						0	-	-	
	減額後の課税標準額	5 0 0						0			
法附則第15条第46項 (道路運送高度化事業)	評価額の1/3の額	5 1 0						0			
	減額後の課税標準額	5 2 0						0			
法附則第15条の2第2項 (JR北海道・四国に係る特例)	評価額の1/2の額	5 3 0						0			
	減額後の課税標準額	5 4 0						0			
法附則第15条の3第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	評価額の3/5の額	5 5 0					589,112	589,112			
	減額後の課税標準額	5 6 0					412,378	412,378			
	評価額の3/10の額	5 7 0						0			
	減額後の課税標準額	5 8 0						0			
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外資埠頭)	評価額の1/2の額	5 9 0						0			
	減額後の課税標準額	6 0 0						0			
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/6の額	6 1 0						0			
	減額後の課税標準額	6 2 0						0			
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 (水資源開発機構)	評価額の1/6の額	6 3 0						0			
	減額後の課税標準額	6 4 0						0			
平成26年改正法附則第12条第8項 による旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額の1/2の額	6 5 0						0			
	減額後の課税標準額	6 6 0						0			
令和4年改正法附則第13条第8項による旧法第15 条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額の2/3の額	6 7 0						0			
	減額後の課税標準額	6 8 0						0			
令和4年改正法附則第13条第8項による旧法第15 条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額の2/3の額	6 9 0						0			
	減額後の課税標準額	7 0 0						0			
合 計	評 価 額	7 1 0	4,163	47	28,290	0	612,349	644,849			
	減額後の課税標準額	7 2 0	4,163	47	18,388	0	428,557	451,155			

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(7)(8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(6)が「0」の場合においても空

地方公共団体コード					表番号	
1	2	3	4	5	7	8
2	4	2	0	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	(B)
法附則第16条の2第1項 (平成28年熊本地震による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 3 0						0			
	減額後の課税標準額	7 4 0						0			
法附則第16条の3第1項 (平成30年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 5 0						0			
	減額後の課税標準額	7 6 0						0			
法附則第16条の4第1項 (令和2年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 7 0						0			
	減額後の課税標準額	7 8 0						0			
法附則第29条の5第7項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	7 9 0						0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額	8 0 0						0			
法附則第29条の5第8項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	8 1 0						0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額	8 2 0						0			
法附則第29条の5第16項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	8 3 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 4 0						0			
法附則第29条の5第17項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	8 5 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 6 0						0			
法附則第55条第4項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 7 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 8 0						0			
法附則第55条第6項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 9 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	9 0 0						0			
法附則第55条第8項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	9 1 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	9 2 0						0			

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
2	4	2	0	2	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) 課税標準の特例率 (わがまち特例)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	(A) / (B)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法附則第56条第1項 (東日本大震災による被災住宅 用地に係る特例措置)	評 価 額	9 3 0						0			
	減額後の課税標準額	9 4 0						0			
法附則第56条第10項 (東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	9 5 0						0			
	減額後の課税標準額	9 6 0						0			
法附則第56条第13項 (居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置)	評 価 額	9 7 0						0			
	減額後の課税標準額	9 8 0						0			

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 地 積 (2) (3)			(4) 決 定 価 格 (5) (6)			(7) 単 位 当 たり 価 格				
		評価総地積	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総 額	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	平均価格 (円)	最高価格			
		(㎡)(イ)	(㎡)	(㎡)	(千円)(ロ)	(千円)	(千円)	(円/㎡)	(円/㎡)			
介 在 田	0 1 0	1,667	0	1,667	20,797	0	20,797	12,476	20,619			
介 在 畑	0 2 0	317	0	317	3,164	0	3,164	9,981	13,072			
宅 地 介 在 山 林	0 3 0	94,824	916	93,908	282,661	2,652	280,009	2,981	14,104			
農 地 等 介 在 山 林	0 4 0		0			0		0				
市 街 化 区 域 農 地	通 常 市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (令1以前参入分)	0 5 0	670,163	1,248	668,915	8,922,428	6,782	8,915,646	13,314	50,544	
		特 定 市 農 (令2以後参入分)	0 6 0	247,979	2,343	245,636	3,115,968	14,272	3,101,696	12,565	37,941	
		上 記 以 外	0 7 0		0			0		0		
		小 計	0 8 0	918,142	3,591	914,551	12,038,396	21,054	12,017,342	13,112	50,544	
	街 域 農 地	畑	特 定 市 農 (令1以前参入分)	0 9 0	735,122	4,544	730,578	13,269,425	20,164	13,249,261	18,051	63,959
			特 定 市 農 (令2以後参入分)	1 0 0	75,711	2,903	72,808	1,227,943	10,893	1,217,050	16,219	39,342
			上 記 以 外	1 1 0		0			0		0	
			小 計	1 2 0	810,833	7,447	803,386	14,497,368	31,057	14,466,311	17,880	63,959
	街 域 農 地	計	特 定 市 農 (令1以前参入分)	1 3 0	1,405,285	5,792	1,399,493	22,191,853	26,946	22,164,907	15,792	63,959
			特 定 市 農 (令2以後参入分)	1 4 0	323,690	5,246	318,444	4,343,911	25,165	4,318,746	13,420	39,342
			上 記 以 外	1 5 0	0	0	0	0	0	0	0	
			計	1 6 0	1,728,975	11,038	1,717,937	26,535,764	52,111	26,483,653	15,348	63,959
	化 園 地	田	特 定 市 農 (令1以前参入分)	1 7 0		0			0		0	
			特 定 市 農 (令2以後参入分)	1 8 0		0			0		0	



地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調  
(つづき)

都道府県名 三重県  
市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(8) (9) (10) 課 税 標 準 額			(11) (12) (13) 筆 数					
		総 額	法定免税点 未 満 の も の	法定免税点 以 上 の も の	総 数	法定免税点 未 満 の も の	法定免税点 以 上 の も の			
		(千円)	(千円)	(千円)	(筆)	(筆)	(筆)			
介 在 田	0 1 1	14,558	0	14,558	3	0	3			
介 在 畑	0 2 1	2,215	0	2,215	2	0	2			
宅 地 介 在 山 林	0 3 1	195,833	1,842	193,991	242	17	225			
農 地 等 介 在 山 林	0 4 1		0			0				
市 街 化 区 域 農 地	通 常 市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (令1以前参入分)	0 5 1	2,964,275	2,260	2,962,015	1,701	28	1,673	
		特 定 市 農 (令2以後参入分)	0 6 1	229,704	952	228,752	391	6	385	
		上 記 以 外	0 7 1		0			0		
		小 計	0 8 1	3,193,979	3,212	3,190,767	2,092	34	2,058	
	市 街 化 区 域 農 地	畑	特 定 市 農 (令1以前参入分)	0 9 1	4,421,881	6,714	4,415,167	3,339	61	3,278
			特 定 市 農 (令2以後参入分)	1 0 1	89,114	726	88,388	249	10	239
			上 記 以 外	1 1 1		0			0	
			小 計	1 2 1	4,510,995	7,440	4,503,555	3,588	71	3,517
	市 街 化 区 域 農 地	計	特 定 市 農 (令1以前参入分)	1 3 1	7,386,156	8,974	7,377,182	5,040	89	4,951
			特 定 市 農 (令2以後参入分)	1 4 1	318,818	1,678	317,140	640	16	624
			上 記 以 外	1 5 1	0	0	0	0	0	0
			計	1 6 1	7,704,974	10,652	7,694,322	5,680	105	5,575
	市 街 化 区 域 農 地	田 園 地	特 定 市 農 (令1以前参入分)	1 7 1		0			0	
			特 定 市 農 (令2以後参入分)	1 8 1		0			0	

区	住居地域内市街化区域農地	畑	上記以外	1	9	1		0			0	
			小計	2	0	1	0	0	0	0	0	0
		畑	特定市農 (令1以前参入分)	2	1	1		0			0	
			特定市農 (令2以後参入分)	2	2	1		0			0	
			上記以外	2	3	1		0			0	
			小計	2	4	1	0	0	0	0	0	0
		計	特定市農 (令1以前参入分)	2	5	1	0	0	0	0	0	0
			特定市農 (令2以後参入分)	2	6	1	0	0	0	0	0	0
	上記以外		2	7	1	0	0	0	0	0	0	
	計		2	8	1	0	0	0	0	0	0	
	農地	田	特定市農 (令1以前参入分)	2	9	1	2,964,275	2,260	2,962,015	1,701	28	1,673
			特定市農 (令2以後参入分)	3	0	1	229,704	952	228,752	391	6	385
			上記以外	3	1	1	0	0	0	0	0	0
			小計	3	2	1	3,193,979	3,212	3,190,767	2,092	34	2,058
		畑	特定市農 (令1以前参入分)	3	3	1	4,421,881	6,714	4,415,167	3,339	61	3,278
			特定市農 (令2以後参入分)	3	4	1	89,114	726	88,388	249	10	239
上記以外			3	5	1	0	0	0	0	0	0	
小計			3	6	1	4,510,995	7,440	4,503,555	3,588	71	3,517	
計		特定市農 (令1以前参入分)	3	7	1	7,386,156	8,974	7,377,182	5,040	89	4,951	
		特定市農 (令2以後参入分)	3	8	1	318,818	1,678	317,140	640	16	624	
		上記以外	3	9	1	0	0	0	0	0	0	
		計	4	0	1	7,704,974	10,652	7,694,322	5,680	105	5,575	

1 地方公共団体コード						7 表番号	
2	4	2	0	2	1	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調  
(つづき)

都道府県名 三重県  
市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(14) 納 税 義 務 者 数		(15) 各 区 分 別			(16) 市街化区域農地に係る実数 (法定免税点未満のものを含む。)		
		総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	田・畑別	適用区分別	全 体		
								(人)	(人)
介 在 田	0 1 2	3	0	3					
介 在 畑	0 2 2	1	0	1					
宅 地 介 在 山 林	0 3 2	172	14	158					
農 地 等 介 在 山 林	0 4 2		0						
市 街 化 区 域 農 地	通 常 市 街 区 域 農 地	特 定 市 農 (令1以前参入分)	0 5 2	1,124	27	1,097			
		特 定 市 農 (令2以後参入分)	0 6 2	228	5	223			
		上 記 以 外	0 7 2		0				
		0 8 2							
	畑	特 定 市 農 (令1以前参入分)	0 9 2	2,221	59	2,162			
		特 定 市 農 (令2以後参入分)	1 0 2	150	9	141			
		上 記 以 外	1 1 2		0				
		1 2 2							
	計	特 定 市 農 (令1以前参入分)	1 3 2						
		特 定 市 農 (令2以後参入分)	1 4 2						
上 記 以 外		1 5 2							
	1 6 2								
田	特 定 市 農 (令1以前参入分)	1 7 2		0					

化 区 域 農 地	園 住 居 地 域 内 市 街 化 区 域 農 地	田	特 定 市 農 (令 2 以 後 参 入 分)	1	8	2		0		
			上 記 以 外	1	9	2		0		
					2	0	2			
	畑	特 定 市 農 (令 1 以 前 参 入 分)	2	1	2		0			
			特 定 市 農 (令 2 以 後 参 入 分)	2	2	2		0		
		上 記 以 外	2	3	2		0			
				2	4	2				
	計	特 定 市 農 (令 1 以 前 参 入 分)	2	5	2					
		特 定 市 農 (令 2 以 後 参 入 分)	2	6	2					
		上 記 以 外	2	7	2					
				2	8	2				
	農 地	計	田	特 定 市 農 (令 1 以 前 参 入 分)	2	9	2	1,124	27	1,097
特 定 市 農 (令 2 以 後 参 入 分)				3	0	2	228	5	223	
上 記 以 外				3	1	2	0	0	0	
					3	2	2			1,284
畑			特 定 市 農 (令 1 以 前 参 入 分)	3	3	2	2,221	59	2,162	
			特 定 市 農 (令 2 以 後 参 入 分)	3	4	2	150	9	141	
		上 記 以 外	3	5	2	0	0	0		
				3	6	2			2,308	
計		特 定 市 農 (令 1 以 前 参 入 分)	3	7	2				2,993	
		特 定 市 農 (令 2 以 後 参 入 分)	3	8	2				355	
		上 記 以 外	3	9	2					
				4	0	2				3,187

(注) 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	評価総地積 (㎡)(イ)	(2) 決定価格 (千円)		(5) 軽減額 (千円)			(8) 軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+(ヘ)+(ト)(チ)	(9) 提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) (ウ)	単位当たり 平均価格 (円/㎡) (ロ)/(イ)(ヌ)	
			総額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ)(ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)	課税標準の 特例によるもの (ホ)	負担調整措 置によるもの (ヘ)				特定市街化区 域農地に係る もの (ト)
評 点 式 評 価 法	一般田	0 1 0	27,543,925	3,490,797	135,739	3,355,058	4,163	27	139,929	126,736	127
	一般畑	0 2 0	15,733,058	1,007,448	78,965	928,483	47	35	79,047	64,237	64
	宅地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	54,833,093	1,266,939,361	1,705,873	1,265,233,488	624,045,350	149,186,805	774,938,028	23,184	23,105
	一般山林	0 4 0	16,301,223	513,278	91,271	422,007			91,271	28,805	31
	小計	0 5 0	114,411,299	1,271,950,884	2,011,848	1,269,939,036	624,049,560	149,186,867	775,248,275		11,117
そ の 他	宅地A (農業用施設 用地・農地+造成 費)	0 6 0	381,521	1,189,145	2,954	1,186,191		478,125	481,079		3,117
	宅地B (生産緑地地 区内の宅地・農地等 +造成費)	0 7 0			0				0		0
	一般市街化区域農地	0 8 0			0				0		0
	上記以外の 地目の計	0 9 0	15,346,970	139,794,772	95,451	139,699,321	187,146	35,454,432	18,691,383	54,428,412	
小計	1 0 0	15,728,491	140,983,917	98,405	140,885,512	187,146	35,932,557	18,691,383	54,909,491		8,964
合計	1 1 0	130,139,790	1,412,934,801	2,110,253	1,410,824,548	624,236,706	185,119,424	18,691,383	830,157,766		10,857

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。  
 2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

1	地方公共団体コード	7	表番号	8
2	4	2	0	2
1	2	0		

第20表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		課税標準額が法定免税点(30万円)未満のもの(ア)	課税標準額が30万円以上32万円未満のもの(イ)	課税標準額が32万円以上34万円未満のもの(ウ)	課税標準額が34万円以上36万円未満のもの(エ)	課税標準額が36万円以上38万円未満のもの(オ)	課税標準額が38万円以上40万円未満のもの(カ)
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数(人)	0 1 0	7,411	255	275	298	346	434
課税標準額(千円)	0 2 0	659,258	78,950	90,347	104,335	128,009	169,326

区 分	行 番 号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
		小計 30万円以上40万円未満のもの(イ)+(ウ)+(エ)+(オ)+(カ)	課税標準額が40万円以上42万円未満のもの(キ)	課税標準額が42万円以上44万円未満のもの(ク)	課税標準額が44万円以上46万円未満のもの(ケ)	課税標準額が46万円以上48万円未満のもの(コ)	課税標準額が48万円以上50万円未満のもの(サ)
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数(人)	0 1 1	1,608	394	398	436	442	444
課税標準額(千円)	0 2 1	570,967	161,680	170,965	196,254	207,835	217,515

区 分	行 番 号	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
		小計 40万円以上50万円未満のもの(キ)+(ク)+(ケ)+(コ)+(サ)	課税標準額が50万円以上55万円未満のもの(シ)	課税標準額が55万円以上60万円未満のもの(ス)	課税標準額が60万円以上65万円未満のもの(セ)	課税標準額が65万円以上70万円未満のもの(ソ)	課税標準額が70万円以上75万円未満のもの(タ)
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数(人)	0 1 2	2,114	1,288	1,528	1,828	2,043	2,212
課税標準額(千円)	0 2 2	954,249	676,238	880,555	1,144,027	1,380,341	1,603,418

地方公共団体コード					表番号	
1	2	4	2	0	2	1
7	2	0			8	0

第20表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調(つづき)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
		小計 50万円以上75万円未満のもの (シ)+(ス)+(セ)+(ソ)+(タ)	課税標準額が 75万円以上80万円未満のもの(チ)	課税標準額が 80万円以上85万円未満のもの(ツ)	課税標準額が 85万円以上90万円未満のもの(テ)	課税標準額が 90万円以上95万円未満のもの(ト)	課税標準額が 95万円以上100万円未満のもの(ナ)
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数(人)	0 1 3	8,899	2,429	2,583	2,676	2,914	2,968
課税標準額(千円)	0 2 3	5,684,579	1,881,207	2,134,171	2,341,396	2,697,354	2,893,972

区 分	行 番 号	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)	(30)
		小計 75万円以上100万円未満のもの (チ)+(ツ)+(テ)+(ト)+(ナ)	課税標準額が 100万円以上300万円未満のもの(ニ)	課税標準額が 300万円以上500万円未満のもの(ヌ)	課税標準額が 500万円以上1,000万円未満のもの(ネ)	課税標準額が 1,000万円以上3,000万円未満のもの(ノ)	課税標準額が 3,000万円以上5,000万円未満のもの(ハ)
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数(人)	0 1 4	13,570	41,704	8,519	7,189	5,625	1,191
課税標準額(千円)	0 2 4	11,948,100	68,710,486	32,833,934	49,911,184	94,080,637	45,534,835

区 分	行 番 号	(31)	(32)	(33)	(34)	(35)	(36)
		小計 100万円以上5,000万円未満のもの (ニ)+(ヌ)+(ネ)+(ノ)+(ハ)	課税標準額が 5,000万円以上1億円未満のもの(ヒ)	課税標準額が 1億円以上3億円未満のもの(フ)	課税標準額が 3億円以上5億円未満のもの(ヘ)	課税標準額が 5億円以上のもの(ホ)	合 計
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数(人)	0 1 5	64,228	735	326	57	70	99,018
課税標準額(千円)	0 2 5	291,071,076	50,316,384	52,658,750	21,723,591	147,849,339	583,436,293

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
	9	12	24	39	54	69	
令 1 以 前 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	1,080	658,207	8,790,226	2,930,075	1,643
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	7	2,359	29,947	9,982	7
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	9	2,438	14,453	4,752	13
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	2	782	9,929	3,018	2
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	2	826	8,425	2,508	2
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	1	218	1,862	523	1
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	1	806	16,007	3,814	1
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	1	221	1,945	438	1
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	2	3,058	42,852	6,905	3
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
	負担水準0.05未満	2 1 0					
	計	2 2 0	1,105	668,915	8,915,646	2,962,015	1,673
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	2,144	725,482	13,140,458	4,380,153
負担水準0.95以上1.0未満		2 4 0	10	3,489	61,221	20,407	14
負担水準0.9以上0.95未満		2 5 0	1	763	32,285	10,638	3
負担水準0.85以上0.9未満		2 6 0					
負担水準0.8以上0.85未満		2 7 0					
負担水準0.75以上0.8未満		2 8 0	2	307	6,964	1,930	2
負担水準0.7以上0.75未満		2 9 0	2	200	3,448	884	2
負担水準0.65以上0.7未満		3 0 0	1	337	4,885	1,155	1
負担水準0.6以上0.65未満		3 1 0					
負担水準0.55以上0.6未満		3 2 0					
負担水準0.5以上0.55未満		3 3 0					
負担水準0.45以上0.5未満		3 4 0					
負担水準0.4以上0.45未満		3 5 0					
負担水準0.35以上0.4未満		3 6 0					
負担水準0.3以上0.35未満		3 7 0					
負担水準0.25以上0.3未満		3 8 0					
負担水準0.2以上0.25未満		3 9 0					
負担水準0.15以上0.2未満		4 0 0					
負担水準0.1以上0.15未満		4 1 0					
負担水準0.05以上0.1未満		4 2 0					
負担水準0.05未満		4 3 0					
計		4 4 0	2,160	730,578	13,249,261	4,415,167	3,278

1 地方公共団体コード					7 表番号	
2	4	2	0	2	1	1 3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県  
市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
令1以前の課税分から新たに市街化区域農地となったもの 計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	3,224	1,383,689	21,930,684	7,310,228	4,899
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	17	5,848	91,168	30,389	21
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	10	3,201	46,738	15,390	16
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	2	782	9,929	3,018	2
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	2	826	8,425	2,508	2
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	3	525	8,826	2,453	3
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	2	200	3,448	884	2
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	2	1,143	20,892	4,969	2
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	1	221	1,945	438	1
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	2	3,058	42,852	6,905	3
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
計	6 6 0	3,265	1,399,493	22,164,907	7,377,182	4,951	

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
令2の課税区分から新たに市街化区域農地となったもの	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	7	3,588	47,853	12,761	9
	負担水準0.95以上1.0未満					
	負担水準0.9以上0.95未満					
	負担水準0.85以上0.9未満					
	負担水準0.8以上0.85未満					
	負担水準0.75以上0.8未満					
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
	負担水準0.05未満					
計	7	3,588	47,853	12,761	9	
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	3	964	9,906	2,642	6
	負担水準0.95以上1.0未満					
	負担水準0.9以上0.95未満					
	負担水準0.85以上0.9未満					
	負担水準0.8以上0.85未満					
	負担水準0.75以上0.8未満					
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
	負担水準0.05未満					
計	3	964	9,906	2,642	6	

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）  
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 2 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	10	4,552	57,759	15,403	15
	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	10	4,552	57,759	15,403	15

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
		納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)		
令3の課税分から新たに市街化区域農地となつたもの	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	7	5,023	61,009	12,202	10
	田	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0					
	田	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0					
	田	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0					
	田	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0					
	田	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0					
	田	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
	田	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
	田	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
	田	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
	田	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
	田	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
	田	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
	田	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
	田	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
	田	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
	田	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
	田	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	田	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	田	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
田	負担水準0.05未満	6 5 0						
田	計	6 6 0	7	5,023	61,009	12,202	10	
畑	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6 7 0	4	1,778	27,099	5,420	6
	畑	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0					
	畑	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0					
	畑	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0					
	畑	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0					
	畑	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
	畑	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
	畑	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
	畑	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
	畑	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
	畑	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
	畑	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
	畑	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
	畑	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
	畑	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
	畑	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
	畑	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
	畑	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
	畑	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
	畑	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
畑	負担水準0.05未満	8 7 0						
畑	計	8 8 0	4	1,778	27,099	5,420	6	

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令3 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	11	6,801	88,108	17,622	16
	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	11	6,801	88,108	17,622	16

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
令 4 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	8	6,516	64,003	8,534	11
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
	負担水準0.05未満	2 1 0					
計	2 2 0	8	6,516	64,003	8,534	11	
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	7	1,788	24,857	3,314	8
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
	負担水準0.05未満	4 3 0					
計	4 4 0	7	1,788	24,857	3,314	8	

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

1 地方公共団体コード						7 表番号	
2	4	2	0	2	1	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 4 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	15	8,304	88,860	11,848	19
	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
計	15	8,304	88,860	11,848	19	

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 5 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	230,509	2,928,831	195,255	355
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0				
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0				
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0				
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0				
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0				
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0				
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0				
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0				
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0				
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0				
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0				
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0				
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0				
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0				
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0				
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0				
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0				
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0				
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0				
負担水準0.05未満	6 5 0					
計	6 6 0	204	230,509	2,928,831	195,255	355
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6 7 0	68,278	1,155,188	77,012	219
	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0				
	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0				
	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0				
	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0				
	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0				
	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0				
	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0				
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0				
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0				
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0				
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0				
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0				
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0				
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0				
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0				
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0				
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0				
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0				
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0				
負担水準0.05未満	8 7 0					
計	8 8 0	127	68,278	1,155,188	77,012	219

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

1 地方公共団体コード						7 表番号	
2	4	2	0	2	1	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）  
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令5 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	331	298,787	4,084,019	272,267	574
	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
計	331	298,787	4,084,019	272,267	574	

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
	9	12	24	39	54	69	
合 田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	1,306	903,843	11,891,922	3,158,827	2,028
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	7	2,359	29,947	9,982	7
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	9	2,438	14,453	4,752	13
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	2	782	9,929	3,018	2
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	2	826	8,425	2,508	2
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	1	218	1,862	523	1
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	1	806	16,007	3,814	1
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	1	221	1,945	438	1
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	2	3,058	42,852	6,905	3
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0
計	2 2 0	1,331	914,551	12,017,342	3,190,767	2,058	
合 畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	2,285	798,290	14,357,508	4,468,541	3,495
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	10	3,489	61,221	20,407	14
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	1	763	32,285	10,638	3
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	2	307	6,964	1,930	2
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	2	200	3,448	884	2
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	1	337	4,885	1,155	1
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0
計	4 4 0	2,301	803,386	14,466,311	4,503,555	3,517	

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県  
市町村名 四日市市

区	分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
合	計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	3,591	1,702,133	26,249,430	7,627,368	5,523
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	17	5,848	91,168	30,389	21
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	10	3,201	46,738	15,390	16
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	2	782	9,929	3,018	2
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	2	826	8,425	2,508	2
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	3	525	8,826	2,453	3
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	2	200	3,448	884	2
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	2	1,143	20,892	4,969	2
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	1	221	1,945	438	1
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	2	3,058	42,852	6,905	3
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0		
	計	6 6 0	3,632	1,717,937	26,483,653	7,694,322	5,575	

令和5年度 家屋に関する概要調書等報告書

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

地方公共団体コード	2	4	2	0	2	1	6
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0	11
市町村判別コード	特定市……1 特定市以外の市町村……2						12
団体区分コード	13	/	/	/	/	2	16

(注)自動的に付与される。

地方公共団体コード	表番号
2 4 2 0 2 1	2 1

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分 個人・法人の別	行 番 号	(1)	(2)	(3)
		総 数 (人)	法定免税点未満 のもの(人)	法定免税点以上 のもの(人)
個 人	<sup>9</sup> 0 1 0	<sup>12</sup> 100,409	<sup>20</sup> 5,191	<sup>27</sup> 95,218
法 人	0 2 0	4,295	102	4,193
計	0 3 0	104,704	5,293	99,411

地方公共団体コード						表番号			
1	2	4	2	0	2	1	7	2	8

第22表 総括表

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 棟 数	(3) 床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)
木 造	総 数	9 0 1 0 0	12 ア 113,764	20 エ 10,628,553	31 キ 250,873,093	42 23,604
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 0	イ 6,673	オ 250,376	ク 398,325	1,591
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 0	ウ 107,091	カ 10,378,177	ケ 250,474,768	24,135
木 造 以 外	総 数	0 4 0	コ 59,498	ス 15,268,515	タ 548,631,476	35,932
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 0	サ 914	セ 23,886	チ 246,599	10,324
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 0	シ 58,584	ソ 15,244,629	ツ 548,384,877	35,972
計	総 数	0 7 0	173,262	25,897,068	799,504,569	30,872
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 0	7,587	274,262	644,924	2,351
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 0	165,675	25,622,806	テ 798,859,645	31,178
非 課 税 家 屋		1 0 0	1,692	929,407		

(参考)

実際免税点の額	200,000 円
---------	-----------

地方公共団体コード					表番号			
2	4	2	0	2	1	7	2	3

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5)					(6)	
		個 人 が 所 有 す る 家 屋					法 人 が 所 有 す る 家 屋	
		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)
木 造	総 数	9010	12 110,490	20 10,219,811	30 241,305,433	42 241,303,866	54 3,274	62 408,742
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	020	6,608	247,630	393,948	393,948	65	2,746
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	030	103,882	9,972,181	240,911,485	240,909,918	3,209	405,996
木 造 以 外	総 数	040	42,916	5,853,733	194,390,733	194,390,646	16,582	9,414,782
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	050	859	20,327	78,047	78,047	55	3,559
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	060	42,057	5,833,406	194,312,686	194,312,599	16,527	9,411,223
計	総 数	070	153,406	16,073,544	435,696,166	435,694,512	19,856	9,823,524
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	080	7,467	267,957	471,995	471,995	120	6,305
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	090	145,939	15,805,587	435,224,171	435,222,517	19,736	9,817,219

区 分	行 番 号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)					
		法 人 が 所 有 す る 家 屋			合 計					
		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	
木 造	総 数	9011	12 9,567,660	24 9,530,725	23,408	36 113,764	44 10,628,553	54 250,873,093	66 250,834,591	23,604
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	021	4,377	4,377	1,594	6,673	250,376	398,325	398,325	1,591
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	031	9,563,283	9,526,348	23,555	107,091	10,378,177	250,474,768	250,436,266	24,135
木 造 以 外	総 数	041	354,240,743	353,649,871	37,626	59,498	15,268,515	548,631,476	548,040,517	35,932
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	051	168,552	113,388	47,359	914	23,886	246,599	191,435	10,324
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	061	354,072,191	353,536,483	37,622	58,584	15,244,629	548,384,877	547,849,082	35,972
計	総 数	071	363,808,403	363,180,596	37,034	173,262	25,897,068	799,504,569	798,875,108	30,872
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	081	172,929	117,765	27,427	7,587	274,262	644,924	589,760	2,351
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	091	363,635,474	363,062,831	37,041	165,675	25,622,806	798,859,645	798,285,348	31,178

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
							2
							4

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 家屋の種類	行番号	(1) 棟数 (2) 法定免税点未満のもの (3) 法定免税点以上のもの			
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	
専用住宅	9 0 1 0	12 90,709	22 2,789	32 87,920 <sup>41</sup>	
共同住宅・寄宿舍	0 2 0	1,879	4	1,875	
併用住宅	住宅部分1	0 3 0	3,137	177	2,960
	その他の用の部分2	0 4 0	3,137	177	2,960
	計(棟数については1の数値を記入)	0 5 0	3,137	177	2,960
ホテル・旅館・料亭	0 6 0	60	2	58	
事務所・銀行・店舗	0 7 0	1,954	142	1,812	
劇場・病院	0 8 0	125	0	125	
工場・倉庫	0 9 0	1,998	231	1,767	
土蔵	1 0 0	1,290	372	918	
附属家	1 1 0	12,612	2,956	9,656	
合計	1 2 0	ア 113,764	イ 6,673	ウ 107,091	

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
2	4	2	0	2	1	7	2
2	4	2	0	2	1	7	2

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 家屋の種類	行番号	(4) 床 面 積			(7) 決 定 価 格			(9) 単 位 当 たり 価 格			
		総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)	
								(イ)	(ロ)	(ハ)	
専 用 住 宅	9 0 1 1	12 a 9,033,677	23 140,301	34 8,893,376	45 221,275,929	56 251,123	67 221,024,806	77 24,495	78 1,790	79 24,853	
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	0 2 1	b 479,915	274	479,641	18,922,839	490	18,922,349	39,430	1,788	39,451	
併 用 住 宅	住 宅 部 分 1	0 3 1	313,781	9,670	304,111	3,512,493	18,443	3,494,050	11,194	1,907	11,489
	そ の 他 の 用 の 部 分 2	0 4 1	18,004	0	18,004	546,577	0	546,577	30,359	0	30,359
	( 1 + 2 ) 計	0 5 1	c 331,785	9,670	322,115	4,059,070	18,443	4,040,627	12,234	1,907	12,544
ホ テ ル ・ 旅 館 ・ 料 亭	0 6 1	d 8,102	27	8,075	114,717	99	114,618	14,159	3,667	14,194	
事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗	0 7 1	e 157,824	5,096	152,728	3,997,901	11,571	3,986,330	25,331	2,271	26,101	
劇 場 ・ 病 院	0 8 1	f 19,033	0	19,033	721,649	0	721,649	37,916	0	37,916	
工 場 ・ 倉 庫	0 9 1	g 196,869	11,188	185,681	667,763	13,609	654,154	3,392	1,216	3,523	
土 蔵	1 0 1	h 46,307	11,768	34,539	79,691	15,305	64,386	1,721	1,301	1,864	
附 属 家	1 1 1	i 355,041	72,052	282,989	1,033,534	87,685	945,849	2,911	1,217	3,342	
合 計	1 2 1	エ 10,628,553	オ 250,376	カ 10,378,177	キ 250,873,093	ク 398,325	ケ 250,474,768	23,604	1,591	24,135	

地方公共団体コード					表番号		
1	2	3	4	5	6	7	8
2	4	2	0	2	1	7	5

第25表 木造以外の家屋に関する調  
(1)事務所、店舗、百貨店

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 63	19 4	26 0	33 0	40 63	47 4
鉄筋コンクリート造	0 2 0	456	1	0	0	456	1
鉄骨造	0 3 0	3,963	1	6	0	3,957	1
軽量鉄骨造	0 4 0	859	1	15	0	844	1
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	39	1	0	0	39	1
その他	0 6 0	8		0	0	8	
計	0 7 0	5,388	8	21	0	5,367	8

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ア 127,240	23 0	34 127,240	45 8,681,854	56 0	67 8,681,854	77 68,232	0	68,232
鉄筋コンクリート造	0 2 1	イ 429,503	0	429,503	21,923,480	0	21,923,480	51,044	0	51,044
鉄骨造	0 3 1	ウ 1,719,323	394	1,718,929	85,294,307	495	85,293,812	49,609	1,256	49,620
軽量鉄骨造	0 4 1	エ 87,838	438	87,400	2,448,584	1,688	2,446,896	27,876	3,854	27,997
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	オ 2,214	0	2,214	27,112	0	27,112	12,246	0	12,246
その他	0 6 1	カ 1,380	0	1,380	7,586	0	7,586	5,497	0	5,497
計	0 7 1	2,367,498	832	2,366,666	118,382,923	2,183	118,380,740	50,003	2,624	50,020

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
							2
							6

第26表 木造以外の家屋に関する調  
(2)住宅、アパート

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 131	19 1	26 0	33 0	40 131	47 53 1
鉄筋コンクリート造	0 2 0	3,045	0	2	0	3,043	0
鉄骨造	0 3 0	6,390	2	8	0	6,382	2
軽量鉄骨造	0 4 0	15,916	0	49	0	15,867	0
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	572		26	0	546	
その他	0 6 0	45		3	0	42	
計	0 7 0	26,099	3	88	0	26,011	3

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 385,040	23 0	34 385,040	45 20,938,019	56 0	67 20,938,019	77 54,379	0	54,379
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ク 1,617,664		3 1,617,661	85,904,521	251	85,904,270	53,104	83,667	53,104
鉄骨造	0 3 1	ケ 1,210,077		169 1,209,908	36,191,671	1,143	36,190,528	29,909	6,763	29,912
軽量鉄骨造	0 4 1	コ 2,256,691		648 2,256,043	79,873,626	4,909	79,868,717	35,394	7,576	35,402
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	サ 21,305		431 20,874	257,625	2,600	255,025	12,092	6,032	12,217
その他	0 6 1	シ 879		27 852	10,114	348	9,766	11,506	12,889	11,462
計	0 7 1	5,491,656	1,278	5,490,378	223,175,576	9,251	223,166,325	40,639	7,239	40,647

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	7	2
						7	7

第27表 木造以外の家屋に関する調  
(3)病院、ホテル

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 10	19 1	26 0	33 0	40 10	47 53 1
鉄筋コンクリート造	0 2 0	100		0	0	100	
鉄骨造	0 3 0	187		0	0	187	
軽量鉄骨造	0 4 0	15		0	0	15	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	4		0	0	4	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	316	1	0	0	316	1

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ホ)	(ヘ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 55,650	23 0	34 55,650	45 3,811,361	56 0	67 3,811,361	77 68,488	0	68,488
鉄筋コンクリート造	0 2 1	セ 114,080	0	114,080	7,908,796	0	7,908,796	69,327	0	69,327
鉄骨造	0 3 1	ソ 95,538	0	95,538	8,530,018	0	8,530,018	89,284	0	89,284
軽量鉄骨造	0 4 1	タ 1,932	0	1,932	85,084	0	85,084	44,039	0	44,039
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	チ 243	0	243	1,654	0	1,654	6,807	0	6,807
その他	0 6 1	ツ 0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 1	267,443	0	267,443	20,336,913	0	20,336,913	76,042	0	76,042

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
2							8

第28表 木造以外の家屋に関する調  
(4)工場、倉庫、市場

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 98	19	26 0	33 0	40 98	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	531		0	0	531	
鉄骨造	0 3 0	12,807		63	0	12,744	
軽量鉄骨造	0 4 0	1,835	1	63	0	1,772	1
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	416		8	0	408	
その他	0 6 0	30		0	0	30	
計	0 7 0	15,717	1	134	0	15,583	1

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(二) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 テ 137,788	23 0	34 137,788	45 3,173,033	56 0	67 3,173,033	77 23,028	0	23,028
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ト 399,535	0	399,535	12,143,229	0	12,143,229	30,393	0	30,393
鉄骨造	0 3 1	ナ 5,792,255	4,987	5,787,268	157,554,111	173,576	157,380,535	27,201	34,806	27,194
軽量鉄骨造	0 4 1	ニ 153,561	2,689	150,872	1,283,777	7,469	1,276,308	8,360	2,778	8,460
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヌ 21,370	121	21,249	194,923	842	194,081	9,121	6,959	9,134
その他	0 6 1	ネ 10,327	1	10,326	41,698	0	41,698	4,038	0	4,038
計	0 7 1	6,514,836	7,798	6,507,038	174,390,771	181,887	174,208,884	26,768	23,325	26,772

地方公共団体コード					表番号			
2	4	2	0	2	1	7	2	9

第29表 木造以外の家屋に関する調  
(5)その他

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
		棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 14	19 1	26 0	33 0	40 14	47 53 1
鉄筋コンクリート造	0 2 0	997		13	0	984	
鉄骨造	0 3 0	3,680		108	0	3,572	
軽量鉄骨造	0 4 0	3,782		344	0	3,438	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	3,454		203	0	3,251	
その他	0 6 0	51		3	0	48	
計	0 7 0	11,978	1	671	0	11,307	1

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格		
		床面積			決定価格			(イ)	(ロ)	(ハ)
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ノ 8,650	23 15	34 8,635	45 120,463	56 172	67 120,291	77 13,926	11,467	13,931
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ハ 68,769	173	68,596	1,303,356	1,683	1,301,673	18,953	9,728	18,976
鉄骨造	0 3 1	ヒ 404,997	3,812	401,185	9,854,635	13,555	9,841,080	24,333	3,556	24,530
軽量鉄骨造	0 4 1	フ 105,235	8,214	97,021	654,411	25,826	628,585	6,219	3,144	6,479
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヘ 35,254	1,705	33,549	391,809	11,848	379,961	11,114	6,949	11,326
その他	0 6 1	ホ 4,177	59	4,118	20,619	194	20,425	4,936	3,288	4,960
計	0 7 1	627,082	13,978	613,104	12,345,293	53,278	12,292,015	19,687	3,812	20,049

地方公共団体コード					表番号			
2	4	2	0	2	1	7	3	0

第30表 木造以外の家屋に関する調  
(6)合計

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
		棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 316	19 7	26 0	33 0	40 316	47 537
鉄筋コンクリート造	0 2 0	5,129	1	15	0	5,114	1
鉄骨造	0 3 0	27,027	3	185	0	26,842	3
軽量鉄骨造	0 4 0	22,407	2	471	0	21,936	2
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	4,485	1	237	0	4,248	1
その他	0 6 0	134	0	6	0	128	0
計	0 7 0	コ 59,498	14	サ 914	0	シ 58,584	14

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格		
		床面積		法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	決定価格		法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)		総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)		(イ)	(ロ)	(ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 714,368	23 15	34 714,353	45 36,724,730	56 172	67 36,724,558	77 51,409	11,467	51,410
鉄筋コンクリート造	0 2 1	2,629,551	176	2,629,375	129,183,382	1,934	129,181,448	49,128	10,989	49,130
鉄骨造	0 3 1	9,222,190	9,362	9,212,828	297,424,742	188,769	297,235,973	32,251	20,163	32,263
軽量鉄骨造	0 4 1	2,605,257	11,989	2,593,268	a 84,345,482	39,892	84,305,590	32,375	3,327	32,509
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	80,386	2,257	78,129	b 873,123	15,290	857,833	10,862	6,774	10,980
その他	0 6 1	16,763	87	16,676	80,017	542	79,475	4,773	6,230	4,766
計	0 7 1	ス 15,268,515	セ 23,886	ソ 15,244,629	タ 548,631,476	チ 246,599	ツ 548,384,877	35,932	10,324	35,972

地方公共団体コード					表番号				
2	4	2	0	2	1	7	3	8	1

第31表 新增分家屋に関する調  
(1)木造家屋

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分 家屋の種類	行番号	(1)棟数		(3)床面積		(5)再建築費評点数		(7)決定価格		単位当たり再建築費評点数		単位当たり価格					
		総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分	(ロ)		(ハ)					
										(イ)	(点)	(イ)	(円)				
新 増 分	専用住宅	9010	12991	188	24 <sup>a</sup> 112,102	33	186	41	10,855,455	51	18,102	60	8,592,604	70	14,272	96,836	76,650
	共同住宅・寄宿舍	020	71		b 19,956			1,819,683				1,435,975			91,185	71,957	
	併用住宅	030	5		c 485			43,616				34,544			89,930	71,225	
	ホテル・旅館・料亭	040			d										0	0	
	事務所・銀行・店舗	050	25	1	e 3,674	36	288,903	2,499	228,811	1,979	78,634	62,278					
	劇場・病院	060	1		f 248		22,420		17,757		90,403	71,601					
	工場・倉庫	070	6		g 536		28,772		22,787		53,679	42,513					
	土蔵	080			h						0	0					
	附属家	090	7		i 205		12,601		9,973		61,468	48,649					
合計	100	j 1,106	k 9	ヤ 137,206	ユ 222	13,071,450	20,601	10,342,451	16,251	95,269	75,379						

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
2	4	2	0	2	1	7	3

第32表 新增分家屋に関する調  
(2)木造以外の家屋 (その1)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1) 棟数		(3) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (円)		
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分				
													12	18
新 増	事務所・店舗・百貨店	鉄骨鉄筋コンクリート造	0 1 0	12	18	24	33	41	51	60	70	79	0	0
		鉄筋コンクリート造	0 2 0		1		382		40,993		44,537		107,312	116,589
		鉄骨造	0 3 0		30	3	28,918	400	3,141,914	32,628	3,392,661	35,252	108,649	117,320
		軽量鉄骨造	0 4 0		22		2,877		161,632		172,417		56,181	59,929
		れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0										0	0
		その他	0 6 0										0	0
		計	0 7 0		53	3	32,177	400	3,344,539	32,628	3,609,615	35,252	103,942	112,180
分	住宅・アパート	鉄骨鉄筋コンクリート造	0 8 0										0	0
		鉄筋コンクリート造	0 9 0		30		32,590		3,973,922		3,494,902		121,937	107,238
		鉄骨造	1 0 0		13		8,961		876,878		771,653		97,855	86,112
		軽量鉄骨造	1 1 0		228	4	39,441	17	3,994,172	1,017	3,513,162	895	101,270	89,074
		れんが造 コンクリートブロック造	1 2 0										0	0
		その他	1 3 0										0	0
		計	1 4 0		271	4	80,992	17	8,844,972	1,017	7,779,717	895	109,208	96,055
分	病院・ホテル	鉄骨鉄筋コンクリート造	1 5 0										0	0
		鉄筋コンクリート造	1 6 0										0	0
		鉄骨造	1 7 0		2		6,725		1,153,148		1,239,537		171,472	184,318
		軽量鉄骨造	1 8 0										0	0
		れんが造 コンクリートブロック造	1 9 0										0	0
		その他	2 0 0										0	0
		計	2 1 0		2	0	6,725	0	1,153,148	0	1,239,537	0	171,472	184,318

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
2	4	2	0	2	1	7	3
							2

第32表 新增分家屋に関する調  
(2)木造以外の家屋 (その2)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1) 棟数		(3) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (イ) (円)								
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分										
													12	18	24	33	41	51	60	70
新 増 分 の 他	工場 ・ 倉庫 ・ 市場	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	2	0	12	18	24	33	41	51	60	70	79	0	0				
		鉄筋コンクリート造	2	3	0		2		41		4,456		4,815		108,683	117,439				
		鉄骨造	2	4	0		47	1	ナ	73,935	57	6,576,715	1,248	7,068,720	1,341	88,953	95,607			
		軽量鉄骨造	2	5	0		15		ニ	963		29,712		31,312		30,854	32,515			
		れんが造 コンクリートブロック造	2	6	0				ヌ							0	0			
		その他	2	7	0				ネ							0	0			
		計	2	8	0		64	1		74,939	57	6,610,883	1,248	7,104,847	1,341	88,217	94,808			
		その他	3	5	0				ノ							0	0			
		鉄筋コンクリート造	3	0	0		3		ハ	31		3,876		3,955		125,032	127,581			
		鉄骨造	3	1	0		3		ヒ	2,607		241,821		256,343		92,758	98,329			
		軽量鉄骨造	3	2	0		76		フ	1,626		46,296		47,879		28,472	29,446			
		れんが造 コンクリートブロック造	3	3	0		3		ヘ	28		2,565		2,590		91,607	92,500			
		その他	3	4	0		1		ホ	4		581		557		145,250	139,250			
	計	3	5	0		86	0		4,296	0	295,139	0	311,324	0	68,701	72,468				
合計		3	6	0	e	476	g	8	リ	199,129	ル	474	20,248,681	34,893	レ	20,045,040	ロ	37,488	101,686	100,664

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
							3

第33表 減少分家屋に関する調  
(1)木造家屋

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 <u>(ロ)</u> (イ) (円)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
専用住宅	9 0 1 0	12 786	19 55,752	28 493,944	8,860
共同住宅・寄宿舍	0 2 0	38 28	45 2,980	54 21,398	7,181
併用住宅	0 3 0	12 60	19 5,583	28 31,894	5,713
ホテル・旅館・料亭	0 4 0	38 1	45 69	54 311	4,507
事務所・銀行・店舗	0 5 0	12 30	19 2,603	28 32,182	12,363
劇場・病院	0 6 0	38	45	54	0
工場・倉庫	0 7 0	12 41	19 2,801	28 9,960	3,556
土蔵	0 8 0	38 20	45 648	54 967	1,492
附属家	0 9 0	12 255	19 6,897	28 13,623	1,975
合計	1 0 0	38 1,221	45 77,333	54 604,279	7,814

地方公共団体コード				表番号			
2	4	2	0	2	1	7	3
						4	

第34表 減少分家屋に関する調  
(2)木造以外の家屋

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円) (イ)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
事務所・店舗・百貨店	9 0 1 0	12 67	19 18,007	28 927,590	51,513
住宅・アパート	0 2 0	38 142	45 21,962	54 447,157	20,360
病院・ホテル	0 3 0	12 6	19 2,439	28 61,631	25,269
工場・倉庫・市場	0 4 0	38 138	45 46,986	54 614,382	13,076
その他	0 5 0	12 127	19 5,474	28 444,162	81,140
合計	0 6 0	38 480	45 94,868	54 2,494,922	26,299

地方公共団体コード					表番号	
1	2	3	4	5	6	7
2	4	2	0	2	1	3
						5

第35表 課税標準額等に関する調  
(その1)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

課税標準額の特例の範囲	区分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準(A) の特例率(B) (わがまち特例)	
					(1)	(2)
					(A)	(B)
	決定価格(A)		0 1 0	12テ 798,859,645		
課税標準額の特例の範囲	法第9項(日本放送協会)	1/2	0 2 0	23 33		
	法第10項(日本原子力研究開発機構)	1/3	0 3 0	12 33		
	法第11項(登録有形文化財等)	2/3	0 4 0	23 33		
課税標準額の特例の範囲	三第15項(宇宙航空研究開発機構)	1/2	0 5 0	12 42,212		
	三第16項(海洋研究開発機構)	1/3	0 6 0	23 33		
	三第17項(水資源機構)	2/3	0 7 0	12 33		
課税標準額の特例の範囲	四第18項(特定地方交通線)	1/3	0 8 0	23 33		
	四第20項(科学技術振興機構)	2/3	0 9 0	12 33		
	九第22項(新関西国際空港株式会社)	1/2	1 0 0	23 33		
課税標準額の特例の範囲	九第23項(信用協同組合等)	3/4	1 1 0	12 33		
	三第25項(中部国際空港)	1/2	1 2 0	23 33		
	三第27項(家庭的保育事業)	1/2	1 3 0	12 33		
課税標準額の特例の範囲	三第28項(居宅訪問型保育事業)	1/2	1 4 0	23 33		
	三第29項(事業所内保育事業)	3/5	1 5 0	12 349,158		
	三第30項(認定生活困窮者就労訓練事業)	1/2	1 6 0	23 33		
課税標準額の特例の範囲	三第27項(家庭的保育事業)	-	1 7 0	12 1 2		
	三第28項(居宅訪問型保育事業)	-	1 8 0	23 1 2		
	三第29項(事業所内保育事業)	-	1 9 0	12 1 2		
課税標準額の特例の範囲	三第30項(認定生活困窮者就労訓練事業)	1/2	2 0 0	23 33		
	三第32項(量子科学技術研究開発機構)	1/3	2 1 0	12 33		
	三第33項(世界遺産)	2/3	2 2 0	23 33		
課税標準額の特例の範囲	法第1項(総合効率化に資する倉庫等)	1/3	2 3 0	12 33		
	法第9項(並行在来線の譲受資産)	1/2	2 4 0	23 33		
	法第13項(PFIによる公共施設等の整備等)	1/2	2 5 0	12 33		
課税標準額の特例の範囲	法第14項(都市利便施設(都市再生緊急整備地域))	1/2	2 6 0	23 33		
	法第14項(都市利便施設(特定都市再生緊急整備地域))	-	2 7 0	12 - -		
	法第15項(都市鉄道施設)	-	2 8 0	23 - -		
課税標準額の特例の範囲	五第16項(外貨埠頭公社の民営化に係る承継特例)	2/3	2 9 0	12 33		
	五第17項(鉄道事業再構築事業)	1/2	3 0 0	23 33		
	五第19項(公益法人の所有する能楽堂)	3/5	3 1 0	12 33		
課税標準額の特例の範囲	五第17項(鉄道事業再構築事業)	1/4	3 2 0	23 33		
	五第19項(公益法人の所有する能楽堂)	1/2	3 3 0	12 33		
	五第20項(国際戦略港湾等の荷さばき施設等(国際戦略港湾))	1/2	3 4 0	23 33		
課税標準額の特例の範囲	五第20項(国際戦略港湾等の荷さばき施設等(特定国際拠点港湾))	1/2	3 5 0	12 33		
	五第22項(津波防災地域づくり法の指定避難施設)	2/3	3 6 0	23 - -		
	五第22項(津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-	3 7 0	12 - -		
課税標準額の特例の範囲	五第24項(駅のバリアフリー化施設)	-	3 8 0	23 8,555 33		
	五第27項(特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	2/3	3 9 0	12 33		
	五第32項(特定事業所内保育施設)	2/3	3 9 0	12 33		
課税標準額の特例の範囲	五第32項(特定事業所内保育施設)	-	4 0 0	23 58,171 33	1	3
	五第39項(滞在快適性等向上施設)	1/2	4 1 0	12 33		

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 2 4 2 0 2 1 7 3 8	

第36表 課税標準額等に関する調  
(その2)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

課税標準の特例	区 分	特例率	行 番 号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準の特例率 (A)(B) (わがまち特例)	
					(1)	(2) (3)
						(A) (B)
	法附則第一五條の二 第2項 (北北海道・四国に係る特例)※法附則第15條の3の適用のないもの	1/2	0 1 0 12			
	法附則第一五條の三 第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	3/5	0 2 0 23	7,992	33	
	" ( " )※法附則第15條の2第2項の適用のあるもの	3/10	0 3 0 12			
	昭四七年附則第八條 第3項 (地下道等)	1/2	0 4 0 23			
	昭六一年附則第三條 第10項 (特定地方交通線)	1/4	0 5 0 12			
	平成三年附則第八條 第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0 6 0 23			
	第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0 7 0 12			
	平成七年附則第六條 第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/3	0 8 0 23			
	" (日本電気計器検定所)	1/6	0 9 0 12			
	" (日本消防検定協会)	1/6	1 0 0 23			
	" (小型船舶検査機構)	1/6	1 1 0 12			
	" (軽自動車検査協会)	1/6	1 2 0 23			
	平成十年附則第六條 第5項 (都市基盤整備公団)	1/2	1 4 0 23			
	第9項 (指定法人等の大規模外資埠頭)	1/2	1 5 0 12			
	平成十三年附則第八條 第8項 (高圧ガス保安協会)	1/6	1 6 0 23			
	第9項 (日本電気計器検定所)	1/3	1 7 0 12			
	" (日本消防検定協会)	1/3	1 8 0 23			
	平成十五年附則第十一條 " (小型船舶検査機構)	1/3	1 9 0 12			
	" (軽自動車検査協会)	1/3	2 0 0 23			
	第11項 (高圧ガス保安協会)	1/3	2 1 0 12			
	平成十七年附則第七條 第9項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/6	2 2 0 23			
	第10項 (自動車安全運転センター)	1/6	2 3 0 12			
	平成十九年附則第六條 第2項 (高圧ガス保安協会)	1/2	2 4 0 23			
	第4項 (日本電気計器検定所)	1/2	2 5 0 12			
	" (日本消防検定協会)	1/2	2 6 0 23			
	" (小型船舶検査機構)	1/2	2 7 0 12			
	" (軽自動車検査協会)	1/2	2 8 0 23			
	平成二十二年附則第十一條 第19項 (PFI公共荷さばき施設等)	1/2	2 9 0 12			
	第20項 (PFI一般廃棄物処理施設)	1/2	3 0 0 23			
	平成二十三年附則第七條 第6項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/3	3 1 0 12			
	第7項 (自動車安全運転センター)	1/3	3 2 0 23			
	第8項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	1/2	3 3 0 12			
	第25項 (スーパー中核港湾)	1/2	3 4 0 23			
	平成二十六年附則第十二條 第7項 (スーパー中核港湾)	1/2	3 5 0 12			
	第8項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	1/2	3 6 0 23			
	平成二十八年附則第十八條 第17項 (東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)	1/4	3 7 0 12			
	平成三十年附則第二十條 第4項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-	3 8 0 23			
	平成三十一年附則第十六條 第2項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6	3 9 0 12			
	第7項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	4 0 0 23			
	第11項 (PFI国立大学の校舎)	1/2	4 1 0 12			
	令和二年附則第十四條 第13項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2	4 2 0 23			
	" ( " ) (特定国際拠点港湾)	2/3	4 3 0 12			
	第17項 (認定誘導事業)	-	4 4 0 23			
	令和三年附則第十二條 第5項 (都市鉄道利便増進施設)	2/3	4 5 0 12			
	令和三年附則第十三條 (新型コロナウイルス先端設備等)	-	4 6 0 23	108,209	33	0 0
	令和五年附則第十六條 第4項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6	4 7 0 12			
	計 (B)		4 8 0 23	574,297	33	
	課税標準額 (A)-(B)		4 9 0 12ト	798,285,348		

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (2) (3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	3	7

第37表 軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	減額割合	行 番 号	(1) (2) (3)			(4) (5)					
			総 数			減 額 割 合 (A) (B)					
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	(わがまち特例) (A) (B)					
法 第 352 条 の 3	第 1 項 震災等代替家屋等	1/2	90	1	0	12	21	31	40	42	44
法 附 則 第 15 条 の 6	第 1 項 新築住宅	1/2	0	2	0	2,904	256,327	134,158			
	第 2 項 新築住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0	3	0	1,595	99,015	65,627			
法 附 則 第 15 条 の 7	第 1 項 認定長期優良住宅	1/2	0	4	0	2,819	314,752	174,844			
	第 2 項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0	5	0	2	240	139			
法 附 則 第 15 条 の 8	第 1 項 市街地再開発事業	第 1 種 住宅（居住部分）	2/3	0	6	0					
		第 1 種 住宅（非居住部分）	1/4	0	7	0					
		第 1 種 住宅以外	1/4	0	8	0					
		第 2 種 住宅（居住部分）	2/3	0	9	0					
		第 2 種 住宅（非居住部分）	1/3	1	0	0					
		第 2 種 住宅以外	1/3	1	1	0					
	第 2 項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1	2	0	347	11,498	6,531	2	3	
	第 3 項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	2/3	1	3	0					
		住宅（非居住部分）	1/3	1	4	0					
		住宅以外	1/3	1	5	0					
第 4 項 高規格堤防整備事業	住宅（特定居住用部分）	2/3	1	6	0						
	住宅（非特定居住用部分）	1/3	1	7	0						
	住宅以外	1/3	1	8	0						
法 附 則 第 15 条 の 9	第 1 項 耐震改修（住宅）	1/2	1	9	0	6	387	25			
	第 4 項 バリアフリー改修（区分所有以外）	1/3	2	0	0	15	1,197	100			
	第 5 項 バリアフリー改修（区分所有）	1/3	2	1	0						
	第 9 項 省エネ改修（区分所有以外）	1/3	2	2	0	1	119	8			
	第 10 項 省エネ改修（区分所有）	1/3	2	3	0						
法 附 則 第 15 条 の 9 の 2	第 1 項 耐震改修（認定長期優良住宅化）	2/3	2	4	0						
	第 1 項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：1年目）	2/3	2	5	0						
	第 1 項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：2年目）	1/2	2	6	0						
	第 4 項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）	2/3	2	7	0						
	第 5 項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）	2/3	2	8	0						
法 附 則 第 15 条 の 9 の 3	第 1 項 マンションの大規模修繕	-	2	9	0						
法 附 則 第 15 条 の 10	第 1 項 耐震改修（住宅以外）	1/2	3	0	0	117	7,437	2,164			
法 附 則 第 15 条 の 11	第 1 項 改修実演芸術公演施設	1/3	3	1	0						
法 附 則 第 16 条 の 2	第 10 項 平成28年熊本地震 被災代替家屋	1/2	3	2	0						
法 附 則 第 16 条 の 3	第 10 項 平成30年7月豪雨 被災代替家屋	1/2	3	3	0						
平成30年附則第20条	第 8 項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3	4	0						
合 計			3	5	0	7,806	690,972	383,596			
	う ち 個 人		3	6	0	6,903	637,994	353,300			
	う ち 法 人		3	7	0	903	52,978	30,296			

※「減額割合（わがまち特例）（4）（5）」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、（1）～（3）が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							3	7

第37表 軽減税額等に関する調 (その2)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	減額割合	行番号	(6) (7) (8) 令和5年度に新たに軽減対象となったもの			(9) (10) (11) 令和5年度で軽減期間の終了するもの				
				個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)		
				法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90 1 1	12	21	31	40
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0 2 1	ア	914	イ 79,977	ウ	40,906	1,048	92,517	48,548
	第2項 新築住宅 (中高層耐火建築物)	1/2	0 3 1	エ	423	オ 38,017	カ	20,685	444	24,534	13,779
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0 4 1		589	65,062	37,464	530	58,807	29,343	
	第2項 認定長期優良住宅 (中高層耐火建築物)	1/2	0 5 1		1	120	70				
法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅 (居住部分)	2/3	0 6 1							
		第1種 住宅 (非居住部分)	1/4	0 7 1							
		第1種 住宅以外	1/4	0 8 1							
		第2種 住宅 (居住部分)	2/3	0 9 1							
		第2種 住宅 (非居住部分)	1/3	1 0 1							
		第2種 住宅以外	1/3	1 1 1							
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1 2 1		80	2,734	2,096	116	3,716	1,878	
	第3項 防災街区整備事業	住宅 (居住部分)	2/3	1 3 1							
		住宅 (非居住部分)	1/3	1 4 1							
		住宅以外	1/3	1 5 1							
第4項 高規格堤防整備事業	住宅 (特定居住用部分)	2/3	1 6 1								
	住宅 (非特定居住用部分)	1/3	1 7 1								
	住宅以外	1/3	1 8 1								
法附則第15条の9	第1項 耐震改修 (住宅)	1/2	1 9 1		6	387	25	6	387	25	
	第4項 バリアフリー改修 (区分所有以外)	1/3	2 0 1		15	1,197	100	15	1,197	100	
	第5項 バリアフリー改修 (区分所有)	1/3	2 1 1								
	第9項 省エネ改修 (区分所有以外)	1/3	2 2 1		1	119	8	1	119	8	
	第10項 省エネ改修 (区分所有)	1/3	2 3 1								
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修 (認定長期優良住宅化)	2/3	2 4 1								
	第1項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅化: 1年目)	2/3	2 5 1								
	第1項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅化: 2年目)	1/2	2 6 1								
	第4項 省エネ改修 (区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2 7 1								
	第5項 省エネ改修 (区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3	2 8 1								
法附則第15条の9の3	第1項 マンションの大規模修繕	-	2 9 1								
法附則第15条の10	第1項 耐震改修 (住宅以外)	1/2	3 0 1		45	4,062	1,197	72	3,375	967	
法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3 1 1								
法附則第16条の2	第10項 平成28年熊本地震 被災代替家屋	1/2	3 2 1								
法附則第16条の3	第10項 平成30年7月豪雨 被災代替家屋	1/2	3 3 1								
平成30年附則第20条	第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3 4 1								
合 計			3 5 1		2,074	191,675	102,551	2,232	184,652	94,648	
		うち個人	3 6 1		1,730	157,477	88,743	1,971	170,834	87,720	
		うち法人	3 7 1		344	34,198	13,808	261	13,818	6,928	

地方公共団体コード				表番号					
1	2	4	2	0	2	1	7	3	8

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

建築年次	行番号	(1) 木造家屋		(2) 木造以外の家屋		(3) 計		(4) 単位当たり価格		
		床面積	決定価格	床面積	決定価格	床面積	決定価格	(イ)	(ロ)	(ハ)
		(㎡) (イ)	(千円) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(㎡) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円)	(円)	(円)
昭和38年1月1日以前	9010	1,287,362 <sup>12</sup>	3,098,895 <sup>23</sup>	555,107 <sup>34</sup>	5,171,891 <sup>45</sup>	1,842,469 <sup>56</sup>	8,270,786 <sup>67</sup>	2,407	9,317	4,489
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	020	247,677	1,048,490	291,060	2,965,002	538,737	4,013,492	4,233	10,187	7,450
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	030	273,706	1,534,819	299,049	2,884,675	572,755	4,419,494	5,608	9,646	7,716
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	040	382,466	2,520,171	642,154	6,296,989	1,024,620	8,817,160	6,589	9,806	8,605
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	050	431,462	5,130,540	769,168	9,894,925	1,200,630	15,025,465	11,891	12,864	12,515
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	060	485,380	6,929,409	694,990	10,985,859	1,180,370	17,915,268	14,276	15,807	15,178
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	070	537,407	7,343,161	606,330	10,095,911	1,143,737	17,439,072	13,664	16,651	15,247
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	080	492,264	6,986,541	616,427	10,525,490	1,108,691	17,512,031	14,193	17,075	15,795
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	090	439,014	6,402,121	871,831	17,756,586	1,310,845	24,158,707	14,583	20,367	18,430
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	100	542,681	8,100,732	1,063,528	21,866,588	1,606,209	29,967,320	14,927	20,560	18,657
平成2年1月2日～平成5年1月1日	110	591,761	9,054,764	1,452,683	38,105,844	2,044,444	47,160,608	15,301	26,231	23,068
平成5年1月2日～平成8年1月1日	120	609,084	9,646,045	1,020,440	30,556,042	1,629,524	40,202,087	15,837	29,944	24,671
平成8年1月2日～平成11年1月1日	130	568,011	10,308,132	1,125,500	42,212,247	1,693,511	52,520,379	18,148	37,505	31,013
平成11年1月2日～平成14年1月1日	140	537,841	11,850,474	817,850	37,091,361	1,355,691	48,941,835	22,033	45,352	36,101
平成14年1月2日～平成17年1月1日	150	472,536	13,237,896	746,525	36,551,180	1,219,061	49,789,076	28,015	48,962	40,842
平成17年1月2日～平成20年1月1日	160	477,617	17,904,326	860,305	48,663,423	1,337,922	66,567,749	37,487	56,565	49,755
平成20年1月2日～平成23年1月1日	170	460,073	19,481,756	557,542	33,163,649	1,017,615	52,645,405	42,345	59,482	51,734
平成23年1月2日～平成26年1月1日	180	443,377	22,308,142	481,695	32,322,948	925,072	54,631,090	50,314	67,103	59,056
平成26年1月2日～平成29年1月1日	190	457,914	26,010,138	576,704	45,259,366	1,034,618	71,269,504	56,801	78,479	68,885
平成29年1月2日～令和2年1月1日	200	466,276	30,242,185	782,909	65,006,468	1,249,185	95,248,653	64,859	83,032	76,249
令和2年1月2日～令和4年1月1日	210	287,438	21,391,905	237,589	21,209,992	525,027	42,601,897	74,423	89,272	81,142
令和4年1月2日～令和5年1月1日 ( 新 増 分 )	220	137,206 <sup>ヤ</sup>	10,342,451 <sup>ヨ</sup>	199,129 <sup>リ</sup>	20,045,040 <sup>レ</sup>	336,335	30,387,491	75,379	100,664	90,349
合計(令和5年度総評価額等)	230	10,628,553 <sup>エ</sup>	250,873,093 <sup>キ</sup>	15,268,515 <sup>ク</sup>	548,631,476 <sup>ケ</sup>	25,897,068	799,504,569	23,604	35,932	30,872

地方公共団体コード					表番号				
2	4	2	0	2	1	7	3	8	9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

摘 要	行 番 号	(1) 木 造 家 屋		(2) 木 造 以 外 の 家 屋	
		床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
令和4年度の概要調書(修正前) (1)	9 0 1 0	<sup>12</sup> 10,565,727	<sup>22</sup> 241,056,678	<sup>34</sup> 15,166,602	<sup>44</sup> 530,881,520
令和4年度概要調書の修正 R3. 1. 1以前の減少分、 その他の捕捉誤り (2)	0 2 0	98	493	46	687
R3. 1. 1以前の 新築分及び増築分 の捕捉漏れ (3)	0 3 0	0	0	0	0
R3. 1. 2 ~ R4. 1. 1の 減少分の捕捉誤り (4)	0 4 0	212	646	29	328
R3. 1. 2 ~ R4. 1. 1の 改築分、その他の捕捉誤り (5)	0 5 0				
R3. 1. 2 ~ R4. 1. 1の 新築分及び増築分の捕捉漏れ (6)	0 6 0	1,874	18,221	3,980	69,103
令和4年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)	0 7 0	10,567,291	241,073,760	15,170,507	530,949,608
減少分家屋 (8)	0 8 0	77,333	604,279	94,868	2,494,922
減価分家屋 (9)	0 9 0				
不均衡是正による増減額等 (10)	1 0 0	{ }	{ }	{ }	{ }
改築分等家屋 (11)	1 1 0				
課税・非課税変更分家屋 (12)	1 2 0	1,389	61,161	△ 6,253	131,750
在来分家屋 (13)	1 3 0	<sup>(7)-(8)+(12)</sup> 10,491,347	<sup>(7)-(8)+(10)+(11)+(12)</sup> 240,530,642	<sup>(7)-(8)+(12)</sup> 15,069,386	<sup>(7)-(8)+(10)+(11)+(12)</sup> 528,586,436
新築分家屋 (14)	1 4 0	136,984	10,326,200	198,655	20,007,552
増築分家屋 (15)	1 5 0	222	16,251	474	37,488
令和5年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)	1 6 0	<sup>平</sup> 10,628,553	<sup>キ</sup> 250,873,093	<sup>ズ</sup> 15,268,515	<sup>夕</sup> 548,631,476

地方公共団体コード					表番号		
1	2	3	4	5	6	7	8
2	4	2	0	2	1	4	0

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の  
床面積区分に関する調  
(令和5年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9)									
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m <sup>2</sup> 超 120 m <sup>2</sup> 以下			120 m <sup>2</sup> 超 140 m <sup>2</sup> 以下			
		50 m <sup>2</sup> 以上 100 m <sup>2</sup> 以下 (貸家の用に供される場合は40 m <sup>2</sup> 以上100 m <sup>2</sup> 以下)									
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	
第1項・3年間適用	9 0 1 0	12	527	17 35,927	25 18,105	33 215	38 23,410	46 12,237	54 120	59 15,453	67 7,475
第2項・5年間適用	0 2 0		387	33,868	19,560	13	1,389	384	14	1,762	425
合 計	0 3 0		914	69,795	37,665	228	24,799	12,621	134	17,215	7,900

区 分	行 番 号	(10) (11) (12) (13) (14) (15) (16) (17) (18)									
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m <sup>2</sup> 超 200 m <sup>2</sup> 以下			200 m <sup>2</sup> 超 240 m <sup>2</sup> 以下			
		140 m <sup>2</sup> 超 160 m <sup>2</sup> 以下									
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	
第1項・3年間適用	9 0 1 1	12	26	17 3,854	25 1,555	33 20	38 3,565	46 1,141	54 4	59 905	67 241
第2項・5年間適用	0 2 1					6	1,134	214			
合 計	0 3 1		26	3,854	1,555	26	4,699	1,355	4	905	241

区 分	行 番 号	(19) (20) (21) (22) (23) (24)						
		1 個 当 た り 床 面 積			計			
		240 m <sup>2</sup> 超 280 m <sup>2</sup> 以下						
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	
第1項・3年間適用	9 0 1 2	12	2	17 516	25 152	33 ア 914	38 83,630	46 ウ 40,906
第2項・5年間適用	0 2 2		3	769	102	エ 423	38,922	カ 20,685
合 計	0 3 2		5	1,285	254	1,337	122,552	61,591

地方公共団体コード	表番号
2 4 2 0 2 1	7 4 1

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調  
(令和5年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		A 床面積要件を満たさない住宅				
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)	計(個)
第1項	9 0 1 0	12 403	17 2	22 1	27 1	36 407
第2項	0 2 0	471			1	472
合計	0 3 0	874	2	1	2	879

区分	行番号	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	
		B 居住割合が1/2未満の併用住宅等							A・Bの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅	
		計(個)	うち、床面積要件を満たさない住宅				小計(個)	個数	床面積(㎡)	
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)					
第1項	9 0 1 1	12	17	22	27	32	37 0	42 407	47 13,725 <sup>54</sup>	
第2項	0 2 1						0	472	15,961	
合計	0 3 1	0	0	0	0	0	0	879	29,686	

地方公共団体コード					表番号		
1	2	3	4	5	6	7	8
2	4	2	0	2	1	7	4

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の  
床面積区分に関する調  
(令和5年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9)								
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m <sup>2</sup> 超 120 m <sup>2</sup> 以下			120 m <sup>2</sup> 超 140 m <sup>2</sup> 以下		
		50 m <sup>2</sup> 以上 100 m <sup>2</sup> 以下 (貸家の用に供される場合は40 m <sup>2</sup> 以上100 m <sup>2</sup> 以下)								
個数 (個)	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)	個数 (個)	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)	個数 (個)	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)		
第1項・5年間適用	9 0 1 0	12 80	17 6,608	25 3,919	33 301	38 33,494	46 19,603	54 157	59 20,278	67 10,608
第2項・7年間適用	0 2 0							1	135	70
合計	0 3 0	80	6,608	3,919	301	33,494	19,603	158	20,413	10,678

区分	行番号	(10) (11) (12) (13) (14) (15) (16) (17) (18)								
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m <sup>2</sup> 超 200 m <sup>2</sup> 以下			200 m <sup>2</sup> 超 240 m <sup>2</sup> 以下		
		140 m <sup>2</sup> 超 160 m <sup>2</sup> 以下								
個数 (個)	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)	個数 (個)	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)	個数 (個)	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)		
第1項・5年間適用	9 0 1 1	12 26	17 3,843	25 1,754	33 18	38 3,171	46 1,112	54 7	59 1,498	67 468
第2項・7年間適用	0 2 1									
合計	0 3 1	26	3,843	1,754	18	3,171	1,112	7	1,498	468

区分	行番号	(19) (20) (21) (22) (23) (24)					
		1 個 当 た り 床 面 積			計		
		240 m <sup>2</sup> 超 280 m <sup>2</sup> 以下					
個数 (個)	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)	個数 (個)	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)		
第1項・5年間適用	9 0 1 2	12	17	25	33 589	38 68,892	46 37,464
第2項・7年間適用	0 2 2				1	135	70
合計	0 3 2	0	0	0	590	69,027	37,534

地方公共団体コード				表番号			
1	2	4	2	0	2	1	7
							4
							3

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(1) 棟数	(2) 住居数	(3) 床面積 (㎡)	(4) 決定価格 (千円)	床面積 / 決定価格			
						住居数	床面積(円)		
木造家屋	専用住宅 (1)	9010	12 983	18 989	24 111,916	32 8,578,332	113	76,650	
	併用住宅 (2)	020	42 5	48 5	54 298	62 21,239	60	71,272	
	共同住宅・寄宿舎 (3)	030	12 71	18 428	24 19,956	32 1,435,976	47	71,957	
	計 (1) + (2) + (3) (4)	9040	42 1,059	48 1,422	54 132,170	62 10,035,547	93	75,929	
木造住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (5)	050	12	18	24	32	0	0	
	鉄筋コンクリート造 (6)	9060	42 17	48 252	54 20,141	62 2,170,404	80	107,760	
	鉄骨造 (7)	070	12 4	18 44	24 2,483	32 209,709	56	84,458	
	軽量鉄骨造 (8)	9080	42 187	48 284	54 24,933	62 2,202,731	88	88,346	
	れんが造 コンクリートブロック造 (9)	090	12	18	24	32	0	0	
	その他 (10)	9100	42	48	54	62 71	0	0	
	小計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)	110	12 208	18 580	24 47,557	32 4,582,844	82	96,365	
	外共同住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (12)	9120	42	48	54	62 71	0	0
		鉄筋コンクリート造 (13)	130	12 11	18 183	24 7,171	32 769,405	39	107,294
		鉄骨造 (14)	9140	42 9	48 134	54 6,478	62 561,944	48	86,747
		軽量鉄骨造 (15)	150	12 36	18 380	24 14,442	32 1,306,342	38	90,454
れんが造 コンクリートブロック造 (16)		9160	42	48	54	62 71	0	0	
その他 (17)		170	12	18	24	32	0	0	
小計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (18)		9180	42 56	48 697	54 28,091	62 2,637,691	40	93,898	
寄宿舎 (19)	190	12 3	18 159	24 5,328	32 558,287	34	104,784		
計 (11) + (18) + (19) (20)	9200	42 267	48 1,436	54 80,976	62 7,778,822	56	96,063		
合計 (4) + (20) (21)	210	12 1,326	18 2,858	24 213,146	32 17,814,369	75	83,578		

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	行番号	(1) (2) (3)			(4) (5) (6)							
			総 数			令和5年度に新たに軽減の対象となったもの							
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)					
法 附 則 第 56 条	東日本大震災 第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	0	12	19	28	37	44	53	61
			1/3	0	2	0							
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	0							
			1/3	0	4	0							
		合 計		0	5	0	0	0	0	0	0	0	0
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	0							
			1/3	0	7	0							
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	0							
			1/3	0	9	0							
		合 計		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計		1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調 (その2)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	行番号	(7) 令和5年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 令和5年度で軽減期間の終了するもの					
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)			
法附則第56条	東日本大震災 第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	1					
			1/3	0	2	1					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	1					
			1/3	0	4	1					
	合 計			0	5	1	0	0	0	0	0
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	1					
			1/3	0	7	1					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	1					
			1/3	0	9	1					
	合 計			1	0	1	0	0	0	0	0
合 計			1	1	1	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号		
2	4	2	0	2	1	7	4	5

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区	分	行番号	総数		
			(1) 個数	(2) 床面積 (㎡)	(3) 軽減税額 (千円)
法附則第55条	第4項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 1 0		
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 2 0		
		合計	0 3 0	0	0
	第6項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 4 0		
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 5 0		
		合計	0 6 0	0	0
	第8項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 7 0		
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 8 0		
		合計	0 9 0	0	0
合計		1 0 0	0	0	

地方公共団体コード	表番号
2 4 2 0 2 1	7 4 6

第46表 都市再生特別措置法第88条第3項に規定する勧告を受けた住宅に関する調査  
(令和4年4月1日以降に新築されたものについて)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		都市再生特別措置法第88条第3項の規定による勧告に従わないで新築されたもの					
		個 数					
		総 数 (個)	災害危険区域 (出水等) (個)	地すべり防止 区 域 (個)	土砂災害特別 警戒区域 (個)	浸水被害防止 区 域 (個)	急傾斜地崩壊 危険区域 (個)
法附則第15条の6第1項の減額適用を受けなかったもの	9 0 1 0	12	17	21	26	31	36
法附則第15条の6第2項の減額適用を受けなかったもの	0 2 0						
合 計	0 3 0	0	0	0	0	0	0

区分	行番号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
		都市再生特別措置法第88条第3項の規定による勧告に従わないで新築されたもの					
		床 面 積					
		総 数 (㎡)	災害危険区域 (出水等) (㎡)	地すべり防止 区 域 (㎡)	土砂災害特別 警戒区域 (㎡)	浸水被害防止 区 域 (㎡)	急傾斜地崩壊 危険区域 (㎡)
法附則第15条の6第1項の減額適用を受けなかったもの	9 0 1 1	12	17	21	26	31	36
法附則第15条の6第2項の減額適用を受けなかったもの	0 2 1						
合 計	0 3 1	0	0	0	0	0	0

# 令和5年度 都市計画税に関する調報告書

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

地方公共団体コード	1	2	4	2	0	2	1	6
表番号・行番号	7							11
市町村判別コード	1	1						12
特定市	1							1
特定市以外の市町村	2							2
団体区分コード	13	/	/	/	/	/	/	2
								16

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード	表番号
1 2 4 2 0 2 1	7 5 1

令和5年度 都市計画税に関する調  
第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) そ の 他 ( 千 ㎡ ) C	(5) 計 (A+B+C) (千㎡)
課 税 区 域 の 面 積	9 0 1 0	12	23 ア 53,653	33 イ	43 ウ	53 エ 53,653
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 0	甲 206,500	オ 75,240	カ 125,610	キ	ク 200,850

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画税の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課 税 区 域 の 面 積	9 0 1 1	12	13	14	15
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 1	ケ 1	コ 1	サ 1	チ 1

指定有……「1」 設定有……「1」 課税有……「1」 認可有……「1」  
指定無……「2」 設定無……「2」 課税無……「2」 認可無……「2」

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
							5
							2

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分		行 番 号	(1) 総 数 ( 人 )	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	9 0 1 0	12 77,299	22 1,775	32 75,524
	法 人	0 2 0	3,048	85	2,963
	計	0 3 0	80,347	1,860	78,487
家 屋	個 人	0 4 0	84,566	3,302	81,264
	法 人	0 5 0	3,744	77	3,667
	計	0 6 0	88,310	3,379	84,931
実 数	個 人	0 7 0	101,882	3,478	98,404
	法 人	0 8 0	4,411	137	4,274
	計	0 9 0	106,293	3,615	102,678

地方公共団体コード				表番号			
1	2	4	2	0	2	1	7
							5
							3

第53表 地積及び床面積等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0	12 45,579	24	34 45,579
		そ の 他	0 2 0	5,240		5,240
		小 計	0 3 0	50,819	0	0 50,819
	農 地	0 4 0	2,545		2,545	
	計	0 5 0	53,364	0	0 53,364	
家床 屋 面 の 積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0	8,455,704			8,455,704
	木 造 以 外 の 家 屋	0 7 0	13,409,995			13,409,995
	計	0 8 0	21,865,699	0	0 21,865,699	
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0	129,624		129,624
		そ の 他	1 0 0	11,149		11,149
		小 計	1 1 0	140,773	0	0 140,773
	農 地	1 2 0	7,097		7,097	
	計	1 3 0	147,870	0	0 147,870	
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1 4 0	86,087			86,087
	木 造 以 外 の 家 屋	1 5 0	47,274			47,274
	計	1 6 0	133,361	0	0 133,361	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
							5
							4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分				行 番 号	(1) (2) (3) (4) 決 定 価 格			
					市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9 0 1 0	12 511,599,627	24	34	45 511,599,627 <sup>モ 57</sup>
			法 人	0 2 0	33,302,827			33,302,827 <sup>ヤ</sup>
		一 般 住 宅 用 地	個 人	0 3 0	153,663,019			153,663,019 <sup>ユ</sup>
			法 人	0 4 0	3,777,284			3,777,284 <sup>ヨ</sup>
	非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地		0 5 0	129,326,351			129,326,351 <sup>ラ</sup>
			法 人 非 住 宅 用 地	0 6 0	305,207,267			305,207,267 <sup>リ</sup>
	小 計			0 7 0	1,136,876,375	0	0	1,136,876,375 <sup>ル</sup>
	農 地			0 8 0	26,583,586 <sup>レ</sup>			26,583,586 <sup>ロ</sup>
	そ の 他			0 9 0	77,003,001			77,003,001
	計			1 0 0	1,240,462,962	0	0	1,240,462,962
家 屋	木 造 家 屋		1 1 0	212,514,915			212,514,915	
	木 造 以 外 の 家 屋		1 2 0	498,383,698			498,383,698	
	計		1 3 0	710,898,613	0	0	710,898,613	
合 計				1 4 0	1,951,361,575 <sup>ヲ</sup>	0	0 <sup>ア</sup>	1,951,361,575

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
							5
							4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分				行 番 号	(5) (6) (7) (8) (9) (10)								
					課 税 標 準 額				実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A×B (千円)			
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A						
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9 0 1 1	12 170,474,496	25	35	47 170,474,496	60	61	69	79	
			法 人	0 2 1	11,097,551			11,097,551					
		一 般 住 宅 用 地	個 人	0 3 1	102,424,332			102,424,332					
			法 人	0 4 1	2,517,377			2,517,377					
	非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0 5 1	88,056,766			88,056,766						
			法 人 非 住 宅 用 地	0 6 1	209,964,357			209,964,357					
	小 計				0 7 1	584,534,879	0	0	584,534,879				
	農 地				0 8 1	15,503,037			15,503,037				
	そ の 他				0 9 1	52,425,834			52,425,834				
	計				1 0 1	652,463,750	0	0	652,463,750				
家 屋	木 造 家 屋			1 1 1	212,477,368			212,477,368					
	木 造 以 外 の 家 屋			1 2 1	497,969,234			497,969,234					
	計			1 3 1	710,446,602	0	0	710,446,602					
合 計				1 4 1	1,362,910,352	0	0	1,362,910,352	0.200 %		2,725,821		

地方公共団体コード	表番号
1 2 4 2 0 2 1	7 5 8

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
特 定 市 街 化 区 以 前 農 地 の 化	令和元年度市街化区域	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12 2,891	24 1,380	39 21,842,681	54 14,561,787	69 4,887 <sup>80</sup>	
	令和元年度市街化区域	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	17	6	91,168	60,779	21	
	令和元年度市街化区域	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	10	3	46,739	30,780	16	
	令和元年度市街化区域	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	2	1	9,929	6,036	2	
	令和元年度市街化区域	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	2	1	8,425	5,015	2	
	令和元年度市街化区域	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	3	1	8,825	4,907	3	
	令和元年度市街化区域	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	2		3,448	1,768	2	
	令和元年度市街化区域	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	2	1	20,892	9,940	2	
	令和元年度市街化区域	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	1		1,945	876	1	
	令和元年度市街化区域	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0						
	令和元年度市街化区域	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0						
	令和元年度市街化区域	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0						
	令和元年度市街化区域	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	2	2	42,853	13,809	3	
	令和元年度市街化区域	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0						
	令和元年度市街化区域	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0						
	令和元年度市街化区域	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0						
	令和元年度市街化区域	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0						
	令和元年度市街化区域	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0						
	令和元年度市街化区域	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0						
	令和元年度市街化区域	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0						
	令和元年度市街化区域	負担水準0.05未満	2 1 0						
	令和元年度市街化区域	計	2 2 0	2,932	1,395	22,076,905	14,695,697	4,939	
	特 定 市 街 化 区 以 後 農 地 の 化	令和2年度市街化区域	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0	330	316	4,277,363	626,859	620
		令和2年度市街化区域	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		令和2年度市街化区域	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
		令和2年度市街化区域	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		令和2年度市街化区域	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	1	7	129,386	80,549	1
令和2年度市街化区域		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0						
令和2年度市街化区域		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0						
令和2年度市街化区域		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0						
令和2年度市街化区域		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0						
令和2年度市街化区域		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0						
令和2年度市街化区域		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0						
令和2年度市街化区域		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0						
令和2年度市街化区域		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0						
令和2年度市街化区域		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0						
令和2年度市街化区域		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0						
令和2年度市街化区域		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0						
令和2年度市街化区域		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0						
令和2年度市街化区域		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0						
令和2年度市街化区域		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0						
令和2年度市街化区域		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0						
令和2年度市街化区域		負担水準0.05未満	4 3 0						
令和2年度市街化区域		計	4 4 0	331	323	4,406,749	707,408	621	

地方公共団体コード	表番号
1 2 4 2 0 2 1	7 5 5 8

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（つづき）  
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 三重県  
市町村名 四日市市

区 分		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 3,221	24 1,696	39 26,120,044	54 15,188,646	69 5,507
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	17	6	91,168	60,779	21
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	10	3	46,739	30,780	16
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	2	1	9,929	6,036	2
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	3	8	137,811	85,564	3
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	3	1	8,825	4,907	3
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	2	0	3,448	1,768	2
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	2	1	20,892	9,940	2
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	1	0	1,945	876	1
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	2	2	42,853	13,809	3
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	3,263	1,718	26,483,654	15,403,105	5,560
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0	649	827	99,932	99,932	1,522

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							5	6

第56表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)					
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)				
				(千円)		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)					
課法 税第 702 準条 の第 2 例項 にか よつ りこ 書減 の額 規と 定な るよ 書額 る	法	第9項 (日本放送協会)	評価額	1/2	9 0 1 0	12	22	32	42	52	62	64	65	
			課税標準額		0 2 0					0				
	第7	第10項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3	0 3 0									
			課税標準額		0 4 0									
			評価額	2/3	0 5 0									
			課税標準額		0 6 0									
	0	第11項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2	0 7 0					0				
			課税標準額		0 8 0					0	41,170			
	2	第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3	0 9 0					0				
			課税標準額		1 0 0					0				
			評価額	1/6	1 1 0					0				
			課税標準額		1 2 0					0				
	第22	第22項 (新関西国際空港㈱)	評価額	1/2	1 3 0					0				
			課税標準額		1 4 0					0				
	第23	第23項 (信用協同組合等)	評価額	3/5	1 5 0									
			課税標準額		1 6 0						340,457			
	2	第25項 (中部国際空港㈱)	評価額	1/2	1 7 0					0				
			課税標準額		1 8 0					0				
	第27	第27項 (家庭的保育事業)	評価額	-	1 9 0									
			課税標準額		2 0 0							1	2	
第28	第28項 (居宅訪問型保育事業)	評価額	-	2 1 0										
		課税標準額		2 2 0							1	2		
第29	第29項 (事業所内保育事業)	評価額	-	2 3 0										
		課税標準額		2 4 0							1	2		
第30	第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額	1/2	2 5 0					0					
		課税標準額		2 6 0					0					
第32	第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	1/3	2 7 0										
		課税標準額		2 8 0										
		評価額	2/3	2 9 0										
		課税標準額		3 0 0										
第33	第33項 (世界遺産)	評価額	1/3	3 1 0					0					
		課税標準額		3 2 0					0					

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							5	6

第56表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)			
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)					
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)				
るに課3法 よ税の第 り標規7 減準定0 額のに2 と特よ条 額な例るの	法第7 02条の3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項(同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む)の適用を受 けるものに限る)	評価額	2/3	9	12	22	32	42	52	62	64	65	
			課税標準額	3	3	0			0					
		第2項	評価額	1/3	3	5	0			0				
			課税標準額	3	6	0			0					
	額計に代災の法 画対わし等4第 するたにの7 税の家よ20 の都屋屋り2 減市等に減震条	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	3	7	0								
な例るの法 に課2附 よ税の則 り標規第 減準定1 額のに6 額と特よ条	法附則第1 6	(平成28年熊本地震に係る 被災住宅用地等)	評価額	2/3	3	8	0		0					
			課税標準額	3	9	0			0					
			評価額	1/3	4	0	0			0				
			課税標準額	4	1	0			0					
	画対代震2条法 税す替に8の附 のる家係年2則 減都屋る熊第1 額市等被本平 計に災地成6	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	4	2	0								
な例るの法 に課3附 よ税の則 り標規第 減準定1 額のに6 額と特よ条	法附則第1 6	(平成30年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評価額	2/3	4	3	0		0					
			課税標準額	4	4	0			0					
			評価額	1/3	4	5	0			0				
			課税標準額	4	6	0			0					
	画対代雨3条法 税す替に0の附 のる家係年3則 減都屋る7第1 額市等被月平 計に災案成6	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	4	7	0								
な例るの法 に課4附 よ税の則 り標規第 減準定1 額のに6 額と特よ条	法附則第1 6	(令和2年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評価額	2/3	4	8	0		0					
			課税標準額	4	9	0			0					
			評価額	1/3	5	0	0			0				
			課税標準額	5	1	0			0					

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) 課 税 標 準 (B)	
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)			
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
に法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	
		課税標準額		0 1 0								
	第9項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2		0 3 0				0			
		課税標準額			0 4 0				0			
	第13項 (PFI公共施設)	評価額	1/2		0 5 0							
		課税標準額			0 6 0							
	第14項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	評価額	-		0 7 0							
		課税標準額			0 8 0						-	-
	第14項 (都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	評価額	-		0 9 0							
		課税標準額			1 0 0						-	-
	第15項 (都市鉄道施設)	評価額	2/3		1 1 0							
		課税標準額			1 2 0							
	第16項 (外資埠頭会社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2		1 3 0				0			
		課税標準額			1 4 0				0			
		評価額	3/5		1 5 0				0			
		課税標準額			1 6 0				0			
	第17項 (鉄道再構築事業)	評価額	1/4		1 7 0							
		課税標準額			1 8 0							
	第19項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額	1/2		1 9 0				0			
		課税標準額			2 0 0				0			
第20項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額	1/2		2 1 0								
	課税標準額			2 2 0								
	評価額	2/3		2 3 0								
	課税標準額			2 4 0								
第24項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	2/3		2 5 0								
	課税標準額			2 6 0					4,221			
第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3		2 7 0								
	課税標準額			2 8 0								

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県  
市町村名 四日市市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(2) 農 地	(3) 土 地 計	(4) 家 屋	(5) 課 税 標 準 (A)	
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				の 特 例 率 (B)	
									(A)	(B)
法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 課 税 標 準 の 特 例 に 関 し て	第31項 (農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評価額	1/2	9 2 9 0	12	22	42	52	62	64
		課税標準額			3 0 0			0		
	第31項 (農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	評価額	1/2		3 1 0			0		
		課税標準額			3 2 0			0		
	第32項 (特定事業所内保育施設)	評価額	-		3 3 0	28,652		28,652		
		課税標準額			3 4 0	19,244		19,244	58,171	1 3
	第33項 (市民緑地)	評価額	-		3 5 0			0		
		課税標準額			3 6 0			0		- -
	第34項 (帰還・移住等環境整備推進法人)	評価額	1/3		3 7 0			0		
		課税標準額			3 8 0			0		
	第35項 (地域福利増進事業)	評価額	2/3		3 9 0			0		
		課税標準額			4 0 0			0		
		評価額	3/4		4 1 0					
		課税標準額			4 2 0					
	第38項 (浸水被害軽減地区)	評価額	-		4 3 0			0		
		課税標準額			4 4 0			0		- -
第39項 (滞在快適性等向上施設)	評価額	1/2		4 5 0	13,964		13,964			
	課税標準額			4 6 0	8,766		8,766			
第43項 (貯留機能保全区域)	評価額	-		4 7 0			0			
	課税標準額			4 8 0			0		- -	
第46項 (道路運送高度化事業)	評価額	1/3		4 9 0						
	課税標準額			5 0 0						

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。



地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) 課 税 標 準 (B)	
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				の 特 例 率 (B)		の 特 例 率 (B)	
									(わがまち特例)		(A)	(B)
改 正 法 附 則 第 2 条 改 正 法 附 則 第 1 6 条 改 正 法 附 則 第 1 7 条 平 成 2 3 年 改 正 法 附 則 第 9 条	第 2 項 旧法附則第15条第20項 (スーパー中核港湾)	評 価 額	9 1 8 0	12	22	32	42	52	62	64	68	
		課 税 標 準 額	1 9 0									
	第 3 項 旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評 価 額	2 0 0					0				
		課 税 標 準 額	2 1 0					0				
	平 成 2 3 年 改 正 法 附 則 第 9 条	第 4 項 旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評 価 額	2 2 0								
			課 税 標 準 額	2 3 0								
第 5 項 旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)		評 価 額	2 4 0									
		課 税 標 準 額	2 5 0									
第 6 項 旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)		評 価 額	2 6 0									
		課 税 標 準 額	2 7 0									
第 10 項 旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)	評 価 額	2 8 0										
	課 税 標 準 額	2 9 0										
改 正 法 附 則 第 1 4 条	第 4 項 旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評 価 額	3 0 0									
		課 税 標 準 額	3 1 0									
	第 5 項 旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評 価 額	3 2 0									
		課 税 標 準 額	3 3 0									

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	7	8
						5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) 課 税 標 準 (B)		
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)				
				(千円)	(千円)				(A)	(B)			
改正法の規定によるもの 平成20年	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	9 3 4 0	12	22	32	42	52	62	64	65	
			課税標準額	3 5 0									
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	3 6 0									
			課税標準額	3 7 0									
	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	3 8 0										
		課税標準額	3 9 0										
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	4 0 0										
		課税標準額	4 1 0										
則17年改正法の規定によるもの 平成10年	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	4 2 0									
			課税標準額	4 3 0									
	第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	4 4 0									
			課税標準額	4 5 0									
改正法の規定によるもの 平成15年	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	4 6 0									
			課税標準額	4 7 0									
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	4 8 0									
			課税標準額	4 9 0									
	旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	5 0 0										
		課税標準額	5 1 0										
	旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	5 2 0										
		課税標準額	5 3 0										
第則年の定改正法に 平成21年3月1日 の項も規	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貨埠頭)	評価額	5 4 0				0						
		課税標準額	5 5 0				0						

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) 課 税 標 準 (B)			
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)					
				(千円)	(千円)				(A)	(B)				
平成 7 年 の 改 正 規 定 に 則 よ る 第 1 2 条 の	第3項	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	1/3	9 5 6 0	12	22	32	42	52	62	64	66	
			課税標準額		5 7 0									
		旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/6	5 8 0									
			課税標準額		5 9 0									
		旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	1/6	6 0 0									
			課税標準額		6 1 0									
	旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/6	6 2 0										
		課税標準額		6 3 0										
	旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/6	6 4 0										
		課税標準額		6 5 0										
	合 計		評価額		6 8 0	42,616	392,741	0	435,357					
			課税標準額		6 9 0	28,010	274,919	0	302,929	452,011				
	第条第法 7の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額		7 0 0					0					
		徴収猶予分に相当する課税標準額		7 1 0					0					
第条第法 8の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額		7 2 0					0						
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7 3 0					0						
第条第法 項1の2附 659則	市街化区域農地としての評価額		7 4 0					0						
	減額分に相当する課税標準額		7 5 0					0						
第条第法 項1の2附 759則	市街化区域農地としての評価額		7 6 0					0						
	減額分に相当する課税標準額		7 7 0					0						

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)		
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	の 特 例 率 (B)		(A)	(B)
				(千円)	(千円)					(わがまち特例)			
	及と税条法 特びな免第附 例家っ除4則 措屋た区項第 置に土城5 係地外課5	1/2 減額	9 7 8 0	12	22	32	42	52	62	64	65		
	置係及な除項5法 るびっ区5附 特家た城課条則 例屋土外税第 措に地と免6第	1/2 減額	7 9 0										
	置係及な除項5法 るびっ区5附 特家た城課条則 例屋土外税第 措に地と免8第	1/2 減額	8 0 0										
	特用る大項5法 例地被震6附 措に災災東条則 置係住に日第 る宅よ本1第		8 1 0										
	例地代に日15法 措に替よ本06附 置係住る大項条則 る宅被震 特用災災東第第		8 2 0										
	置係代に日15法 る替よ本16附 特家る大項条則 例屋被震 措に災災東第第	1/2 減額	8 3 0										
		1/3 減額	8 4 0										

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県  
市町村名 四日市市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(わがまち特例)		
									(A)	(B)	
措置に城 条法 置用係内居 附 地る住住 第 の代宅困 1 第 特替用難 3 5 例住地区項 6	減額分に相当する課税標準額	9	8 5 0	12	22	32	42	52	62	64	65
のに困第法 特係難 1 附 例る区 4 則 措代城項第 置替内 5 家家居 6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/2	8 6 0								
		1/3	8 7 0								

地方公共団体コード					表番号					
1	2	4	2	0	2	1	7	5	9	8

第59表 宅地等の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県  
市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	小 規 模 住 宅 用 地  ( 個 人 )	負担水準1.0以上	9 0 1 0	12 69,738	24 16,958	39 502,471,631	54 167,490,514	69 102,338 <sup>80</sup>
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	776	174	7,699,191	2,566,397	1,020
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	51	13	450,573	145,158	64
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	35	8	257,715	80,845	45
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	16	4	108,138	31,874	21
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	89	18	540,739	149,964	90
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	1		6,992	1,781	1
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	1		6,478	1,575	1
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	3		10,551	2,420	5
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	1		4,664	389	1
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	1	2	42,955	3,579	7
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
計	2 2 0	70,712	17,177	511,599,627 <sup>7</sup>	170,474,496 <sup>7</sup>	103,593		
地	小 規 模 住 宅 用 地  ( 法 人 )	負担水準1.0以上	2 3 0	1,153	1,246	31,838,445	10,612,815	3,200
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	61	33	1,287,825	429,275	99
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	3	4	102,727	33,791	7
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	1	1	26,544	8,150	3
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	3	1	41,606	12,063	6
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	1		5,680	1,457	3
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
計	4 4 0	1,222	1,285	33,302,827 <sup>8</sup>	11,097,551 <sup>8</sup>	3,318		

地方公共団体コード					表番号					
1	2	4	2	0	2	1	7	5	8	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県  
市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 41,539	24 5,583	39 152,183,298	54 101,455,514	69 60,630
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	275	31	1,202,241	801,494	413
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	14	4	129,944	84,858	22
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	12	2	42,035	26,108	19
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	14	2	47,685	28,095	18
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	89		12,949	7,176	90
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	1		9,846	5,015	1
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	1		12,403	6,033	1
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	2	1	14,049	6,431	4
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	1		8,569	3,608	3
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満	6 5 0						
	計	6 6 0	41,948	5,623	153,663,019	102,424,332	61,201
宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	6 7 0	422	191	3,702,562	2,468,375	869
	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	10	2	68,350	45,567	16
	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	1		959	610	2
	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	1		1	1	1
	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	2		631	369	5
	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	1		4,781	2,455	3
	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
負担水準0.05未満	8 7 0						
	計	8 8 0	437	193	3,777,284	2,517,377	896

地方公共団体コード					表番号					
1	2	4	2	0	2	1	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 1,991	24 838	39 19,870,940	54 13,909,658	69 3,374 <sup>80</sup>
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	6,401	2,977	90,768,409	62,431,539	10,970
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	838	405	17,068,456	10,744,452	1,260
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	85	33	1,614,409	968,645	138
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	11	1	4,137	2,472	12
	非住宅用地・個人)	負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計	1 6 0	9,326	4,254	は 129,326,351	ひ 88,056,766	15,754
地	商業地等	負担水準0.7超	1 7 0	405	997	20,161,417	14,112,992	1,367
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	1,803	15,350	254,145,022	176,582,886	7,729
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	349	644	27,097,493	16,986,478	873
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	31	56	3,803,335	2,282,001	67
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0					
	非住宅用地・法人)	負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
		計	3 2 0	2,588	17,047	は 305,207,267	は 209,964,357	10,036
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地 (再掲)		3 3 0						

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
					6		0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 地  ( 負 担 水 準  0 ・ 6  )  0 ・ 7 ( )	商業 地 等	負担水準0.70	9 3 4 0	12 738	24 270	39 6,796,458	54 4,757,520	69 80 856
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	3,950	1,714	46,452,584	32,444,592	6,393
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	858	363	12,483,356	8,550,964	1,347
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	715	243	9,208,972	6,217,629	988
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	583	225	8,871,419	5,903,706	818
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	404	162	6,955,620	4,557,128	568
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	300	133	5,461,728	3,524,108	404
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	204	81	3,918,057	2,488,280	287
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	135	67	2,905,377	1,816,092	195
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	117	61	2,490,843	1,528,745	185
	負担水準0.60超0.61未満	4 4 0	84	54	1,877,469	1,138,213	147	
	負担水準0.60	4 5 0	36	9	414,982	249,014	42	
	計	4 6 0	8,124	3,382	107,836,865	73,175,991	12,230	
	非 住 宅 用 地 ・ 個 人	負担水準0.70	4 7 0	346	2,136	31,285,908	21,900,136	908
		負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0	1,181	11,909	182,125,085	127,260,703	4,647
		負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0	276	566	14,836,378	10,175,878	701
		負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0	247	284	9,052,474	6,112,518	556
		負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0	228	274	10,150,198	6,746,492	482
		負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0	183	181	6,694,979	4,387,159	435
		負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0	132	127	5,430,461	3,502,853	277
負担水準0.63以上0.64未満		5 4 0	92	289	8,738,185	5,531,669	213	
負担水準0.62以上0.63未満		5 5 0	77	96	5,174,063	3,220,260	176	
負担水準0.61以上0.62未満		5 6 0	50	84	4,960,452	3,044,695	131	
負担水準0.60超0.61未満	5 7 0	25	31	1,688,663	1,023,452	47		
負担水準0.60	5 8 0	18	17	1,105,669	663,549	29		
計	5 9 0	2,855	15,994	281,242,515	193,569,364	8,602		
0 ・ 7 ( )	商業 地 等	負担水準0.70	4 7 0	346	2,136	31,285,908	21,900,136	908
		負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0	1,181	11,909	182,125,085	127,260,703	4,647
		負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0	276	566	14,836,378	10,175,878	701
		負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0	247	284	9,052,474	6,112,518	556
		負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0	228	274	10,150,198	6,746,492	482
		負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0	183	181	6,694,979	4,387,159	435
		負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0	132	127	5,430,461	3,502,853	277
		負担水準0.63以上0.64未満	5 4 0	92	289	8,738,185	5,531,669	213
		負担水準0.62以上0.63未満	5 5 0	77	96	5,174,063	3,220,260	176
		負担水準0.61以上0.62未満	5 6 0	50	84	4,960,452	3,044,695	131
負担水準0.60超0.61未満	5 7 0	25	31	1,688,663	1,023,452	47		
負担水準0.60	5 8 0	18	17	1,105,669	663,549	29		
計	5 9 0	2,855	15,994	281,242,515	193,569,364	8,602		
)	非 住 宅 用 地 ・ 法 人	負担水準0.70	4 7 0	346	2,136	31,285,908	21,900,136	908
		負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0	1,181	11,909	182,125,085	127,260,703	4,647
		負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0	276	566	14,836,378	10,175,878	701
		負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0	247	284	9,052,474	6,112,518	556
		負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0	228	274	10,150,198	6,746,492	482
		負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0	183	181	6,694,979	4,387,159	435
		負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0	132	127	5,430,461	3,502,853	277
		負担水準0.63以上0.64未満	5 4 0	92	289	8,738,185	5,531,669	213
		負担水準0.62以上0.63未満	5 5 0	77	96	5,174,063	3,220,260	176
		負担水準0.61以上0.62未満	5 6 0	50	84	4,960,452	3,044,695	131
負担水準0.60超0.61未満	5 7 0	25	31	1,688,663	1,023,452	47		
負担水準0.60	5 8 0	18	17	1,105,669	663,549	29		
計	5 9 0	2,855	15,994	281,242,515	193,569,364	8,602		

地方公共団体コード					表番号					
1	2	4	2	0	2	1	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 6 0 0	12 112,852	24 23,978	39 690,195,936	54 282,027,218	69 167,037 <sup>80</sup>
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 1 0	2,396	1,835	40,032,357	28,022,650	4,741
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	6 2 0	9,391	19,376	389,079,380	266,745,355	20,832
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 3 0	1,593	388	17,525,747	7,736,077	2,181
	負担水準0.2未満	6 4 0	1	2	42,955	3,579	7
	計	6 5 0	126,233	ま 45,579	み 1,136,876,375	む 584,534,879	め 194,798
そ の 他 ( 個 人 )	負担水準0.7超	6 6 0	565	247	4,366,430	3,056,501	832
	負担水準0.65以上0.7以下	6 7 0	2,650	1,143	29,436,316	20,268,792	3,904
	負担水準0.6以上0.65未満	6 8 0	273	145	4,528,909	2,850,553	353
	負担水準0.55以上0.6未満	6 9 0	14	4	224,444	134,666	16
	負担水準0.5以上0.55未満	7 0 0	2		10,118	5,897	2
	負担水準0.45以上0.5未満	7 1 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	7 2 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	7 3 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	7 4 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	7 5 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	7 6 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	7 7 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	7 8 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	7 9 0					
	負担水準0.05未満	8 0 0					
	計	8 1 0	3,504	1,539	38,566,217	26,316,409	5,107

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	6
						1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	90 1 0 <sup>12</sup>	102 <sup>24</sup>	409 <sup>39</sup>	3,896,700	2,659,981 <sup>54</sup>	1,088 <sup>69</sup>
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	477	2,311	30,419,838	20,881,291	2,761
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	58	70	1,773,182	1,106,568	197
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	13	6	210,955	126,573	17
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
			計	1 6 0	650	2,796	36,300,675	24,774,413
の 宅 地 外 比 準 土 地	宅 以 外 の 比 準 土 地	負担水準1.0以上	1 7 0	985	879	78,385	78,385	1,893
		負担水準0.95以上1.0未満	1 8 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	1 9 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	2 0 0	1			1	1
		負担水準0.8以上0.85未満	2 1 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 2 0	1			1	1
		負担水準0.7以上0.75未満	2 3 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	2 4 0	2	5	142,313	94,881	34
		負担水準0.6以上0.65未満	2 5 0	3	19	1,886,046	1,157,466	39
		負担水準0.55以上0.6未満	2 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	2 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	2 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 1 0	1	2	29,363	4,278	1
		負担水準0.25以上0.3未満	3 2 0					
負担水準0.2以上0.25未満	3 3 0							
負担水準0.15以上0.2未満	3 4 0							
負担水準0.1以上0.15未満	3 5 0							
負担水準0.05以上0.1未満	3 6 0							
負担水準0.05未満	3 7 0							
	計	3 8 0	993	905	2,136,109	1,335,012	1,969	
合 計	合 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	3 9 0	113,837	24,857	690,274,321	282,105,603	168,930
		引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	4 0 0	3,063	2,491	48,295,487	33,739,132	6,671
		住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上	4 1 0	12,849	23,045	455,237,625	311,852,559	28,047
		上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	4 2 0	1,630	424	20,028,988	9,259,840	2,292
		負担水準0.2未満	4 3 0	1	2	42,955	3,579	7
		計	4 4 0	131,380 <sup>ホ</sup>	50,819	1,213,879,376	636,960,713 <sup>ヤ</sup>	205,947

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	6
						1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
そ の 他 （ 負 担 水 準 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	94 5 0 <sup>12</sup> 512	24 191	39 4,141,865	54 2,899,306	69 589	
		負担水準0.69以上0.70未満	4 6 0	1,613	614	13,780,244	9,627,194	2,295
		負担水準0.68以上0.69未満	4 7 0	285	113	3,616,000	2,478,506	357
		負担水準0.67以上0.68未満	4 8 0	233	89	3,011,433	2,033,086	285
		負担水準0.66以上0.67未満	4 9 0	169	81	2,854,502	1,899,237	216
		負担水準0.65以上0.66未満	5 0 0	124	55	2,032,272	1,331,463	152
		負担水準0.64以上0.65未満	5 1 0	76	40	1,244,163	802,161	92
		負担水準0.63以上0.64未満	5 2 0	73	34	1,216,992	772,944	89
		負担水準0.62以上0.63未満	5 3 0	53	24	878,475	549,153	61
		負担水準0.61以上0.62未満	5 4 0	38	18	689,573	423,707	51
		負担水準0.60超0.61未満	5 5 0	28	26	419,867	254,686	46
		負担水準0.60	5 6 0	12	3	79,839	47,902	14
		計	5 7 0	3,216	1,288	33,965,225	23,119,345	4,257
		0 ・ 6 ） 0 ・ 7 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	5 8 0	133	785	8,575,460
負担水準0.69以上0.70未満	5 9 0			279	1,214	14,946,967	10,431,211	1,043
負担水準0.68以上0.69未満	6 0 0			59	110	2,351,603	1,613,024	219
負担水準0.67以上0.68未満	6 1 0			55	107	2,434,079	1,643,574	207
負担水準0.66以上0.67未満	6 2 0			44	64	1,395,227	927,772	375
負担水準0.65以上0.66未満	6 3 0			30	31	716,502	470,098	62
負担水準0.64以上0.65未満	6 4 0			18	18	381,907	246,288	34
負担水準0.63以上0.64未満	6 5 0			15	10	338,649	215,107	28
負担水準0.62以上0.63未満	6 6 0			12	12	290,891	181,504	24
負担水準0.61以上0.62未満	6 7 0			10	16	389,293	238,459	67
負担水準0.60超0.61未満	6 8 0			10	12	269,758	163,599	33
負担水準0.60	6 9 0			7	2	102,684	61,611	11
計	7 0 0			672	2,381	32,193,020	21,987,859	2,958

第61表450行から第61表500行は第60表670行の、第61表510行から第61表560行は第60表680行の、第61表580行から第61表630行は第61表020行の、第61表640行から第61表690行は第61表030行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	6	2	8

第62表 農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による (価格の3分の2) 課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54	69	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0				
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0				
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0				
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0				
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0				
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0				
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0				
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0				
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0				
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0				
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0				
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0				
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0						
負担水準0.05未満	2 1 0							
計		2 2 0	0	0	0	0	0	
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの	2 3 0						
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0				
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0				
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0				
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0				
			負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0				
			負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0				
			負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0				
			負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0				
			負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0				
			負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0				
			負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0				
			負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0				
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0						
負担水準0.05未満	4 3 0							
計		4 4 0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	6	2	8

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	9 4 5 0	12 649	24 827	39 99,932	54 99,932	69 1,522	
	負担調整率1.025	4 6 0						
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	4 7 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0						
負担水準0.05未満	6 5 0							
計	6 6 0	649	827	99,932	99,932	1,522		
合 計	本則による課税がなされたもの	6 7 0	649	827	99,932	99,932	1,522	
	負担調整率1.025	6 8 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	6 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	8 7 0	0	0	0	0	0		
計	8 8 0	649	827	99,932	99,932	1,522		

令和5年度 償却資産に関する概要調書等報告書

都道府県名 三重県  
 市町村名 四日市市

地方公共団体コード	2	4	2	0	2	1 <sup>6</sup>
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 <sup>11</sup>
市町村判別 コード	特定市・・・・・・1 特定市以外の市町村・2					12
団体区分コード	<sup>13</sup> / / / / /					2 <sup>16</sup>

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード	表番号
2 4 2 0 2 1	7 6 9 8

第69表 納税義務者数に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (イ) (人)	法定免税点未満のもの (ロ) (人)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
個人	9 0 1 0	12 1,582	21 790	30 792
法人	0 2 0	6,145	2,720	3,425
合計	0 3 0	7,727	3,510	4,217

地方公共団体コード						表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	7	0	8

第70表 償却資産の価格等に関する調 (市町村計)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 165,121,454	25 164,136,699	38 470,527	51 163,666,172 <sup>63</sup>
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	996,242,460	990,498,167	896,929	989,601,238
	船 舶	0 3 0	1,690,308	1,234,930	455,377	779,553
	航 空 機	0 4 0	0	0	0	0
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	3,411,629	3,411,620	10	3,411,610
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	68,053,044	68,020,266	1,983	68,018,283
	小 計 (ハ)	0 7 0	1,234,518,895	1,227,301,682	1,824,826	1,225,476,856
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	115,936,863	90,839,402		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	2,238,337	2,031,189		
	小 計 (ニ)	1 0 0	118,175,200	92,870,591		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1 1 0	0	0		
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1 2 0	1,352,694,095	1,320,172,273		
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		1,320,172,273		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0		0		

地方公共団体コード						表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	7	1	8

第71表 償却資産の価格等に関する調 (個人分)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町 村長 が 価 格 等 を 決 定 し た も の	構 築 物	9 0 1 0	12 3,537,496	25 3,537,496	38 0	51 3,537,496
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	1,580,101	1,558,960	0	1,558,960
	船 舶	0 3 0	393	393	0	393
	航 空 機	0 4 0	0	0	0	0
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	257	257	0	257
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	813,465	813,465	0	813,465
	小 計 (ハ)	0 7 0	5,931,712	5,910,571	0	5,910,571
法十 第九 条百 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	0	0		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	0	0		
	小 計 (ニ)	1 0 0	0	0		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0	0	0			
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	5,931,712	5,910,571			
同内 上 訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		5,910,571		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0		0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
							2

第72表 償却資産の価格等に関する調 (法人分)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 161,583,958	25 160,599,203	38 470,527	51 160,128,676
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	994,662,359	988,939,207	896,929	988,042,278
	船 舶	0 3 0	1,689,915	1,234,537	455,377	779,160
	航 空 機	0 4 0	0	0	0	0
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	3,411,372	3,411,363	10	3,411,353
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	67,239,579	67,206,801	1,983	67,204,818
	小 計 (ハ)	0 7 0	1,228,587,183	1,221,391,111	1,824,826	1,219,566,285
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	115,936,863	90,839,402		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	2,238,337	2,031,189		
	小 計 (ニ)	1 0 0	118,175,200	92,870,591		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0	0	0			
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	1,346,762,383	1,314,261,702			
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		1,314,261,702		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0		0		

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
	2						7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調（1）  
（法第349条の3、法第349条の3の4関係）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	決定価格 (A) (千円)	課税標準(B) の特例率(C)		課税標準額 (A) × (B) / (C) (千円)	
			(B)	(C)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第1項 (新線構築物)	9 0 1 0	12	25 1	27 3	29
		0 2 0		2	3	
	(新線立体交差化施設)	0 3 0		1	6	
		0 4 0		1	3	
	第2項 (ガス事業用資産)	0 5 0	147,971	1	3	49,324
		0 6 0	455,550	2	3	303,700
	第3項 (農業協同組合等共同利用機械)	0 7 0		1	2	
	第4項 (外航船舶)	0 8 0		1	6	
		(準外航船舶)	0 9 0		1	4
	第5項 (内航船舶)	1 0 0	910,755	1	2	455,377
	第6項 (離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑤との連乗後))	1 1 0		1	6	
	第7項 (国際路線用航空機)	1 2 0		1	5	
1 3 0			1	10		
1 4 0			2	15		
第8項 (離島路線用航空機)	1 5 0		1	3		
	1 6 0		2	3		
(小型離島航空機)	1 7 0		1	4		
第9項 (日本放送協会)	1 8 0		1	2		
第10項 (日本原子力開発機構)	1 9 0		1	3		
	2 0 0		2	3		
第12項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)	2 1 0		1	6		
	2 2 0		1	3		

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調（1）  
（法第349条の3、法第349条の3の4関係につき）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(B)	(C)	(A) ×	(B) (D) (C) (千円)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 13 項	①(青函・本四 鉄道施設)	9 2 3 0	12	25 1	27 6	29		
		②(青函・本四 新線構築物)	2 4 0		1	18			
		2 5 0		1	9				
		③(青函・本四 新線立体交差化施設)	2 6 0		1	36			
		2 7 0		1	18				
	第 14 項 (河川事業鉄軌道用資産)	2 8 0		1	10				
		2 9 0		2	3				
		3 0 0		5	6				
		3 1 0		1	6				
	第 15 項 (宇宙航空研究開発機構)	3 2 0		1	3				
		3 3 0		1	3				
	第 16 項 (海洋研究開発機構)	3 4 0		2	3				
		3 5 0		1	3				
	第 17 項 (水資源機構)	3 6 0		2	3				
		3 7 0		1	2				
	第 18 項	①(特定地方交通線)	3 8 0		3	4			
		②(新線構築物)	3 9 0		1	4			
			4 0 0		1	12			
		③(新線立体交差化施設)	4 1 0		1	6			
			4 2 0		1	24			
④(河川事業鉄軌道用資産)		4 3 0		1	12				
		4 4 0		1	6				
		4 5 0		5	24				
⑤(変・送電用資産)	4 6 0		1	24					
4 7 0		1	12						
4 8 0		3	20						

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (千円)	
			(B) (C)	(C) (D)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 19 項 (新エネルギー・産業技術総合開発機構)	9 4 9 0	12	25 1	27 3	29
		5 0 0		2	3	
	第 20 項 (科学技術振興機構)	5 1 0		1	2	
	第 22 項 (新関西国際空港株)	5 2 0		1	2	
	第 23 項 (信用協同組合等)	5 3 0		3	5	
	第 24 項 (変・送電用資産(鉄道事業用))	5 4 0		3	5	
	第 25 項 (中部国際空港株)	5 5 0		1	2	
	第 26 項 (外国貿易用コンテナ)	5 6 0		4	5	
	第 27 項 (家庭的保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 7 0		1	2	
	第 28 項 (居宅訪問型保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 8 0		1	2	
	第 29 項 (事業所内保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 9 0		1	2	
	第 30 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	6 0 0		1	2	
	第 31 項 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構)	6 1 0		1	3	
	(国立研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡)	6 2 0		2	3	
	第 32 項 (量子科学技術研究開発機構)	6 3 0		1	2	
	6 4 0		1	3		
	6 5 0		2	3		
第 33 項 (世界遺産)	6 6 0		1	3		
法第349条の3の4 (被災代替償却資産)	6 7 0		1	2		
合 計	6 8 0	1,514,276	-	-	808,401	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調 (2)  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B) (千円)	(B) (千円)	(C) (千円)	(A) × (B) (千円)	(C) (千円)
法	旧 第 1 項 (送電用資産・電気事業用)	9 0 1 0	12	25 1	27 3	29	
		0 2 0		2	3		
第	旧 第 2 項 (ガス事業用資産)	0 3 0		3	5		
		0 4 0		3	4		
三	旧 第 13 項 (立体交差化施設)	0 5 0		2	3		
		0 6 0		5	6		
百	旧 第 18 項 (熱供給事業用資産)	0 7 0		-	-		
		0 8 0		1	3		
四	旧 第 19 項 (地下道又は跨線道路橋)	0 9 0		2	3		
		1 0 0		1	2		
十	旧 第 21 項 (車庫構築物・立体交差化施設)	1 1 0		1	3		
		1 2 0		1	6		
九	旧 第 27 項 (生物系特定産業技術研究推進機構)	1 3 0		1	3		
		1 4 0		1	2		
条	旧 第 24 項 (特定鉄道路線構築物)	1 5 0		1	2		
		1 6 0		1	3		
の	旧 第 25 項 (日本電気計器検定所)	1 7 0		1	6		
		1 8 0		1	2		
三	旧 第 26 項 (日本消防検定協会)	1 9 0		1	3		
		2 0 0		1	6		
三	旧 第 27 項 (小型船舶検査機構)	2 1 0		1	2		
		2 2 0		1	3		
の	旧 第 28 項 (軽自動車検査協会)	2 3 0		1	6		
		2 4 0		1	2		
三	旧 第 28 項 (軽自動車検査協会)	2 5 0		1	3		
		2 6 0		1	6		
の	旧 第 31 項 (社会保険診療報酬支払基金)	2 7 0		1	3		
		2 8 0		1	6		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
	2	4	2	0	2	1	7
							4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調（2）  
（法第349条の3、法第349条の3の4関係つづき）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (A) (千円)	(2)		(3)		(4)	
			課 税 標 準 の 特 例 率 (B)	(B) (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	(D) (C) (千円)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧 第 32 項 (高压ガス保安協会)	9 2 9 0	12	25 1	27 2	29		
		3 0 0		1	3			
		3 1 0		1	6			
	旧 第 32 項 (自動車安全運転センター)	3 2 0		1	3			
		3 3 0		1	6			
	旧 第 33 項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	3 4 0		1	2			
	旧 第 34 項 (有線放送電話業務用資産)	3 5 0		2	3			
		3 6 0		1	2			
		3 7 0		1	6			
	合 計	3 8 0		0	-	-	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
2	4	2	0	2	1	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したものうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)  
(法附則第15条関係)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)		
		決定価格 (A) (千円)	課税標準の特例率 (B)	課税標準の特例率 (C)	課税標準額 (A) × (B) / (C) (D) (千円)		
法 附 則 第 十 五 条	第1項(倉庫等)	9 0 1 0	12	25 1	27 2	29	
		0 2 0		3	4		
	第2項(公共の危害防止施設等)	0 3 0	197,823	1	2	98,912	
		0 4 0		2	3		
		0 5 0	177,545	1	3	59,182	
		0 6 0		3	4		
		0 7 0	2,558,592	1	6	426,431	
		1号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 8 0	219,662	1	2	93,074
		5号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 9 0		4	5	
		旧2号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 0 0		-	-	
		フッ素系溶剤(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 1 0		-	-	
	第3項(国内路線用航空機)	1 2 0		2	5		
		1 3 0		1	4		
		1 4 0		3	8		
		1 5 0		2	3		
第4項(沖縄電力㈱)	1 6 0		2	3			
第5項(大規模地震防災応急対策用資産)	1 7 0		2	3			
第6項(日本貨物鉄道㈱の新造車両)	1 8 0		2	3			
第7項(低公害車燃料等供給施設)	1 9 0		1	2			
	2 0 0	238,133	3	4	178,600		
	2 1 0		5	6			

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)  
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)			
法 附 則 第 十 五 条	第 8 項 (国際船舶)	9	12	25	27	29			
		2 2 0		1	18				
		(うち特定船舶適用分)	2 3 0		1	36			
	第 9 項 ①(特定鉄道事業譲受資産)	2 4 0		1	2				
	②(新線構築物)	2 5 0		1	6				
		2 6 0		1	3				
	③(立体交差化施設)	2 7 0		1	12				
		2 8 0		1	6				
	④(河川事業鉄軌道用資産)	2 9 0		1	3				
		3 0 0		5	12				
		3 1 0		1	12				
		3 2 0		1	6				
	⑤(変・送電用資産)	3 3 0		3	10				
	第 10 項 (鉄道車両安全向上設備)	3 4 0		1	3				
	第 11 項 (低床車両)	3 5 0		1	3				
	第 12 項 (新造改良車両(鉄道事業))	3 6 0		2	3				
	3 7 0		3	5					
第 13 項 (PFI公共施設)	3 8 0		1	2					
第 14 項 (都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	3 9 0		-	-					
(特定都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4 0 0		-	-					
第 15 項 (都市鉄道施設)	4 1 0		2	3					
第 16 項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	4 2 0		1	2					
	4 3 0		3	5					

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)  
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) 課 税 標 準 額		
		(A) (千円)	(B)	(B) (C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)		
法 附 則 第 十 五 条	第 17 項 (鉄道事業再構築事業)	4 4 0	12	25	1	27	4	
	第 18 項 (バイオ燃料製造設備)	4 5 0			1		2	
	第 20 項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	4 6 0			2		3	
		4 7 0			1		2	
	4 8 0			2		3		
	第 21 項 (津波対策に資する港湾施設等) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4 9 0			-		-	
	第 23 項 (津波避難施設等) (指定避難施設(わがまち特例)適用分)	5 0 0			-		-	
		5 1 0			-		-	
	第 24 項 (移動等円滑化のための設備)	5 2 0			2		3	
	第 25 項	(太陽光1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 3 0			2		3
		(太陽光1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 4 0			3		4
		(風力20kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 5 0			3		4
		(風力20kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 6 0			2		3
		(水力5,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 7 0			1		2
		(水力5,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 8 0			3		4
(地熱1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		5 9 0			2		3	
(地熱1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		6 0 0			1		2	
(バイオマス10,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		6 1 0			1		2	
(バイオマス10,000kw以上20,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		6 2 0			2		3	
第 26 項 (鉄道耐震補強設備)	6 3 0			2		3		
第 27 項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	6 4 0			2		3		
第 28 項 (浸水防止用設備) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 5 0			2		3		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)  
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)			
法 附 則 第 十 五 条	第 29 項 (特別特定技術基準施設の耐震化)	9	12	25	27	29			
		6 6 0		1	2				
		6 7 0		5	6				
		6 8 0		2	3				
	第 30 項 (無電柱化)	6 9 0		1	2				
		7 0 0		2	3				
		7 1 0		3	4				
	第 32 項 (特定事業所内保育施設 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	7 2 0	54,006	1	3			18,002	
	第 34 項 (帰還環境整備推進法人)	7 3 0		1	3				
	第 35 項 (地域福利増進事業)	7 4 0		2	3				
		7 5 0		3	4				
	第 36 項 (農業協同組合等共同利用機械)	7 6 0		1	2				
	第 37 項 (認定就農者)	7 7 0		2	3				
	第 39 項 (滞在快適性等向上施設)	7 8 0	12,523	1	2			6,261	
	第 40 項 (ローカル5G)	7 9 0		1	2				
	第 41 項 (シェアサイクルポート (雨水貯留浸透施設)	8 0 0		3	4				
	第 42 項 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例) 適用分)	8 1 0		-	-				
	第 44 項 (カーボンニュートラルポート)	8 2 0		2	3				
第 45 項 (先端設備等 (賃上げ目標設定事業者)	8 3 0		1	2					
	8 4 0		1	3					
第 46 項 (道路運送高度化事業)	8 5 0		1	3					
合 計	8 6 0	3,458,284	-	-			880,462		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
							7
							6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調 (4)  
(法附則第15条関係)

都道府県名 三重県  
市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(B)	(C)	(A)	(B) × (C) (D)		
							(C)	(C)	(C)
法 附 則 第 十 五 条	旧第1項(倉庫等)	9 0 1 0 0	12	25	27	29			
		0 2 0 0			3	5			
	旧第3項(公害防止設備)	0 3 0 0		14,617	1	3		4,872	
		0 4 0 0			2	3			
		0 5 0 0			3	4			
		0 6 0 0		1,673	1	2		836	
	旧第5項(公共危害防止構築物)	0 7 0 0			3	5			
		0 8 0 0			1	2			
		0 9 0 0			1	3			
	旧第6項(公害防止優良更新施設)	1 0 0 0			1	2			
		1 1 0 0			2	3			
	旧第7項(産業廃棄物焼却施設等)	1 2 0 0		195,047	2	3		130,032	
		1 3 0 0		268	5	6		223	
	旧第7項(日本貨物鉄道(株)の新造車両)	1 4 0 0			3	5			
	旧第8項(雨水貯留浸透施設)	1 5 0 0			2	3			
		1 6 0 0			1	2			
		1 7 0 0			-	-			
	旧第14項(旧国際電信電話(株))	1 8 0 0			3	5			
		1 9 0 0			1	2			
	旧第14項(新造車両(流通業務))	2 0 0 0			2	3			
		2 1 0 0			3	5			
旧第15項(地方卸売市場)	2 2 0 0			4	5				
	2 3 0 0			3	4				
旧第17項	①(立体交差化施設)	2 4 0 0		1	6				
	②(旧交納付金法附則第19項)	2 5 0 0		-	-				
	③(旧交納付金法附則第20項)	2 6 0 0		-	-				
旧第19項(指定法人等の大規模外貿埠頭)	2 7 0 0			1	2				
旧第20項(水力発電施設の魚道)	2 8 0 0			2	3				
旧第20項(貨物鉄道に対する貸付資産)	2 9 0 0			1	2				
旧第20項(スーパー中核港湾)	3 0 0 0			1	2				
旧第21項(国立大学校舎)	3 1 0 0			1	2				
旧第27項(指定会社等の特定用途港湾施設)	3 2 0 0			1	2				

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。



地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（4）  
（法附則第15条関係つづき）

都道府県名	三重県
市町村名	四日市市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A)	(千円)	(B)	(C)	(A)	×	(B) (D)	(C) (千円)
法 附 則 第 十 五 条	旧第29項（旧交納付金法附則第17項）	3	3 0	-	-	-	-	-	-
	旧第31項（熱電併給型動力発生装置）	3	4 0	5	6				
		3	5 0	11	12				
	旧第36項（公共荷さばき施設）	3	6 0	1	2				
	旧第36項（対象特定電気通信設備）	3	7 0	3	4				
	旧第37項（一般廃棄物処理施設）	3	8 0	1	2				
		3	9 0	1	4				
	旧第37項（放送ネットワーク災害対策用設備）	4	0 0	3	4				
	旧第37項（立地誘導促進施設）	4	1 0	2	3				
	旧第39項（国家戦略特区）	4	2 0	1	2				
	旧第40項（ <small>（認定訪等事業により取得した公共施設等）</small> 地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	4	3 0	-	-				
	旧第41項（先端設備等）	4	4 0	1,546,980	0	0			0
	合 計	4	5 0	1,758,585	-	-			135,963

※地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
 規定の適用を受けるものに関する調(5)  
 (法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 法附則第16条の2, 旧法附則第16条の2)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額		
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) (D)	(C) (千円)		
				(B)	(C)					
法 附 則 第 十 五 条 の 二 項	第 1 項 ①(旧交付金法附則第17項・立体交差化施設)	9	0 1 0	12	25	27	1	3	29	
	①(JR北海道・四国に係る特例)	0	2 0 0				1	2		
	J R 北 海 道 ・ 四 国 に 係 る 特 例 と 法 第 三 百 四 十 九 条 の 三 各 項 と 乗	②(新線構築物)	0	3 0 0				1	6	
			0	4 0 0				1	3	
		③(新線立体交差化施設)	0	5 0 0				1	12	
			0	6 0 0				1	6	
		④(新幹線鉄軌道用資産)	0	7 0 0				1	12	
			0	8 0 0				1	6	
		⑤(青函・本四 鉄道施設)	0	9 0 0				1	12	
		⑥(青函・本四 新線構築物)	1	0 0 0				1	36	
			1	1 0 0				1	18	
		⑦(青函・本四 新線立体交差化)	1	2 0 0				1	72	
			1	3 0 0				1	36	
		⑧(青函・本四 変・送電用資産)	1	4 0 0				1	20	
		⑨(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	1	5 0 0				1	3	
	1		6 0 0				5	12		
	1		7 0 0				1	12		
	1		8 0 0				1	6		
	⑩(車庫構築物・立体交差化施設)	1	9 0 0				1	6		
⑪(変・送電用資産)	2	0 0 0				3	10			
⑫(新造改良車両(鉄道事業))	2	1 0 0				1	3			
	2	2 0 0				3	10			
⑬(鉄道耐震補強設備)	2	3 0 0				1	3			

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
 規定の適用を受けるものに関する調（5）  
 （法附則第15条の2、法附則第15条の3、法附則第16条の2、旧法附則第16条の2  
 つづき）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(B)	(C)	(A) × (B) (D)	(C) (千円)
				の 特 例 率 (C)			
法附則第十五条の三	①(旅客会社等に係る承継特例)	9 2 4 0	12	25 3	27 5	29	
	旧道承 交・継 納四 付国 法に 係る とJR の特 連例 、海	②(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2 5 0	-	-		
	③(J R 北海道・四国に係る特例)	2 6 0		3	10		
	④(J R 北海道・四国に係る特例・旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2 7 0		-	-		
法附則第16条の2	旧第11項(平成28年熊本地震 被災代替償却資産)	2 8 0		1	2		
法附則第16条の2	旧第11項(阪神・淡路大震災・立体交差化施設)	2 9 0		1	3		
法附則第16条の3	第11項(平成30年7月豪雨 被災代替償却資産)	3 0 0		1	2		
合 計		3 1 0	0	-	-		0

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
2	4	2	0	2	1	7	7	8

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（6）  
（法附則第56条, 法附則第56条の2等）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額 (D) (千円)	
			(B)	(C)		
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)	
法 附 則 第 56 条	第12項（東日本大震災）	0 1 0	1	2		
	第15項（東日本大震災・居住困難区域）	0 2 0	1	2		
法 附 則 第 五 十 六 条 の 二	旧 第 3 項（被災代替鉄道施設等）	0 3 0	2	3		
	旧 第 4 項	①（被災特定地方交通線）	0 4 0	1	4	
		②（新線構築物）	0 5 0	1	6	
		③（新線立体交差化施設）	0 6 0	1	12	
		④（河川事業鉄軌道用資産）	0 7 0	5	24	
		0 8 0	1	12		
令和3年地方税法等改正法附則第12条第9項（旧法附則第64条）	（新型コロナ先端設備等） ～R3. 3. 31取得分（構築物のみ）	0 9 0	0	0		
令和3年地方税法等改正法附則第13条第1項（旧法附則第64条）	（新型コロナ先端設備等） R3. 4. 1～R5. 3. 31取得分	1 0 0	2, 310, 894	0	0	
合 計		1 1 0	2, 310, 894	-	-	

※地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
2 4 2 0 2 1	7 7 9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (市町村計)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 ( 人 )	(2) 課 税 標 準 額 ( 千 円 )	
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	3,510	1,790,458	
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	75	116,447	
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	77	126,824	
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	88	153,504	
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	76	140,484	
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	67	130,739	
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	293	655,519	
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	247	675,497	
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	1,586	9,139,357	
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	628	8,812,684	
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	261	6,416,976	
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	447	23,910,146	
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0	372	1,269,894,096	
計		9 1 4 0	7,727	1,321,962,731	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	213	90,858,704
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	3	2,031,189
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	0	0	

地方公共団体コード	表番号
2 4 2 0 2 1	7 8 8 0

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（個人分）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 ( 人 )	(2) 課 税 標 準 額 ( 千 円 )
150万円未満のもの		9 0 1 0	790	433,447
150万以上160万円未満のもの		9 0 2 0	18	28,140
160万以上170万円未満のもの		9 0 3 0	24	39,329
170万以上180万円未満のもの		9 0 4 0	19	33,071
180万以上190万円未満のもの		9 0 5 0	20	37,024
190万以上200万円未満のもの		9 0 6 0	19	36,972
200万以上250万円未満のもの		9 0 7 0	72	160,332
250万以上300万円未満のもの		9 0 8 0	69	188,645
300万以上1,000万円未満のもの		9 0 9 0	376	2,163,376
1,000万以上2,000万円未満のもの		9 1 0 0	125	1,687,491
2,000万以上3,000万円未満のもの		9 1 1 0	33	793,225
3,000万以上1億円未満のもの		9 1 2 0	17	742,966
1億円以上のもの		9 1 3 0	0	0
計		9 1 4 0	1,582	6,344,018
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	0
		知事配分	9 1 6 0	0
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	0	

地方公共団体コード	表番号
1 2 4 2 0 2 1	7 8 1 8

第81表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (法人分)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 ( 人 )	(2) 課 税 標 準 額 ( 千 円 )	
150万円未満のもの		9 0 1 0	12 2,720	21 33 1,357,011	
150万以上160万円未満のもの		9 0 2 0	12 57	21 33 88,307	
160万以上170万円未満のもの		9 0 3 0	12 53	21 33 87,495	
170万以上180万円未満のもの		9 0 4 0	12 69	21 33 120,433	
180万以上190万円未満のもの		9 0 5 0	12 56	21 33 103,460	
190万以上200万円未満のもの		9 0 6 0	12 48	21 33 93,767	
200万以上250万円未満のもの		9 0 7 0	12 221	21 33 495,187	
250万以上300万円未満のもの		9 0 8 0	12 178	21 33 486,852	
300万以上1,000万円未満のもの		9 0 9 0	12 1,210	21 33 6,975,981	
1,000万以上2,000万円未満のもの		9 1 0 0	12 503	21 33 7,125,193	
2,000万以上3,000万円未満のもの		9 1 1 0	12 228	21 33 5,623,751	
3,000万以上1億円未満のもの		9 1 2 0	12 430	21 33 23,167,180	
1億円以上のもの		9 1 3 0	12 372	21 33 1,269,894,096	
計		9 1 4 0	12 6,145	21 33 1,315,618,713	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	12 213	21 33 90,858,704
		知事配分	9 1 6 0	12 3	21 33 2,031,189
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	12 0	21 33 0	

# 令和5年度 市町村交付金の交付金額等に関する調報告書

都道府県名	三重県
市町村名	四日市市

地方公共団体コード	1 <sup>2</sup>	4	2	0	2	1 <sup>6</sup>
表番号・行番号	7 <sup>0</sup>	0	0	0	0	0 <sup>11</sup>
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・・・2					1 <sup>9</sup>
団体区分コード	1 <sup>3</sup>	/	/	/	/	2 <sup>16</sup>

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号			
1	2	4	2	0	2	1	7	8	9

令和5年度 市町村交付金の交付金額等に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8)													
		国 有 資 産													
		台 帳 価 格 ( 通 知 価 格 )					償 却 資 産 価 格 (C)								
		土 地			家 屋			行 番 号		価 格 計 (D)					
件 数	数 量 (㎡)	価 格 (A) (千円)	件 数	数 量 (㎡)	価 格 (B) (千円)	9	12	23	(A)+(B)+(C) (千円)						
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	18	10,594	261,565	/	/	/	0	1	1	261,565		
		1 / 3の適用があるもの	0	2	123	1,958	/	/	/	0	2	1	1,958		
		2 / 5の適用があるもの	0	3				3	5,503	183,832	0	3	1	183,832	
	上記以外のもの	0	10	23,666	171,838		1	1	32	8,545	0	4	1	180,415	
	計	0	5	30	34,383	435,361	4	5,504	183,864	8,545	0	5	1	627,770	
空する固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	6			/	/	/				0		
		1 / 3の適用があるもの	0	7			/	/	/				0		
		2 / 5の適用があるもの	0	8			/	/	/				0		
	上記以外のもの	0	9								0	9	1	0	
	計	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	
国有林野に係る土地		1	1	0	1	3,005,900	38,363	/	/	/				38,363	
発は供電送所電変設の資又に産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	2			/	/	/						
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	3										0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1	4										0	
	計		1	5	0	0	0	0	0	0	0	1	5	1	0
水に供する施設等固定資産	地方公営企業に 係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	1	6			/	/	/						
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1	7			/	/	/					
			3 / 4の適用があるもの	1	8			/	/	/					
	特例率の適用がないもの		1	9			/	/	/						
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2	0			/	/	/					0	
		3 / 4の適用があるもの	2	1			/	/	/					0	
		特例率の適用がないもの	2	2										0	
計		2	3	0	0	0	0	0	0	0	2	3	1	0	
石油備蓄施設の用に供する固定資産		2	4											0	
合 計		2	5	0	31	3,040,283	473,724	4	5,504	183,864	8,545	2	5	1	666,133

地方公共団体コード						表番号		
1	2	3	4	5	6	7	8	9

令和5年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16)											
		台帳価格 (通知価格)										行番号	価格計 (D) (A)+(B)+(C) (千円)
		土地					家屋						
		件数	数量 (㎡)	価格 (A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格 (B) (千円)	償却資産 価格 (C) (千円)					
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 1 2	12 13	18 87,819	30 1,695,625	40	46	56	66	75	9 0 1 3	12 1,695,625
		1 / 3の適用があるもの	0 2 2									0 2 3	0
		2 / 5の適用があるもの	0 3 2				71	54,892	1,816,120			0 3 3	1,816,120
	上記以外のもの	0 4 2	14	116,269	556,666	27	33,462	485,296	60,118		0 4 3	1,102,080	
	計	0 5 2	27	204,088	2,252,291	98	88,354	2,301,416	60,118		0 5 3	4,613,825	
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 6 2								0 6 3	0	
		1 / 3の適用があるもの	0 7 2								0 7 3	0	
		2 / 5の適用があるもの	0 8 2								0 8 3	0	
	上記以外のもの	0 9 2								0 9 3	0		
	計	1 0 2	0	0	0	0	0	0	0		1 0 3	0	
国有林野に係る土地		1 1 2									1 1 3		
発電所・変電所の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 2 2								1 2 3	0	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 3 2								1 3 3	0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1 4 2									1 4 3	0	
	計	1 5 2	0	0	0	0	0	0	0		1 5 3	0	
水道施設等の固定資産	地方公営企業のダム以外のものに供する土地		1 6 2	5	26,661	78,269						1 6 3	78,269
		ダムの用に供する固定資産	1 7 2									1 7 3	0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	1 8 2									1 8 3	0
		3 / 4の適用があるもの	1 9 2	2	88,103	84,192	2	157	1,710	81,624		1 9 3	167,526
		特例率の適用がないもの	2 0 2									2 0 3	0
	計	1 / 2の適用があるもの	2 1 2									2 1 3	0
		3 / 4の適用があるもの	2 2 2									2 2 3	0
計	2 3 2	7	114,764	162,461	2	157	1,710	81,624		2 3 3	245,795		
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2 4 2										2 4 3		
合計	2 5 2	34	318,852	2,414,752	100	88,511	2,303,126	141,742		2 5 3	4,859,620		

地方公共団体コード					表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	8	9

令和5年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分	行番号	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	増減額 (C) - (D) (円)			
		国有資産 算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (A) 注: 百円未満の端数は生 じないものであること	公有資産 算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (B) 注: 百円未満の端数は生 じないものであること	交付金額計 (A) + (B) (C) (円) 注: 百円未満の端数は生 じないものであること	前年度の交付金額 (D) (円) 注: 百円未満の端数は生 じないものであること				
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	9 0 1 4	12 43,594	22 610,300	34 282,604	44 3,956,400	56 4,566,700	68 4,501,400	79 65,300	
		1 / 3の適用があるもの	0 2 4	653	9,100			9,100	9,100	0	
		2 / 5の適用があるもの	0 3 4	73,533	1,029,400	726,448	10,170,200	11,199,600	11,269,400	△ 69,800	
		上記以外のもの	0 4 4	180,415	2,525,800	1,102,080	15,429,100	17,954,900	18,875,000	△ 920,100	
		計	0 5 4	298,195	4,174,600	2,111,132	29,555,700	33,730,300	34,654,900	△ 924,600	
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 6 4					0		0	
		1 / 3の適用があるもの	0 7 4					0		0	
		2 / 5の適用があるもの	0 8 4					0		0	
		上記以外のもの	1 / 2の適用があるもの	0 9 4					0		0
		計	1 0 4	0	0	0	0	0	0	0	
国有林野に係る土地			1 1 4	38,363	537,000			537,000	537,000	0	
発電所電送・施設変電の所用に	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 2 4					0		0	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 3 4					0		0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1 4 4					0		0	
		計	1 5 4	0	0	0	0	0	0	0	
水道に供する施設等固定資産	地方公営企業	ダム以外のものの用に供する土地	1 6 4			78,269	1,095,700	1,095,700	1,095,700	0	
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1 7 4				0		0	
			3 / 4の適用があるもの	1 8 4				0		0	
			特例率の適用がないもの	1 9 4			167,526	2,345,300	2,345,300	2,425,900	△ 80,600
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2 0 4					0		0	
		3 / 4の適用があるもの	2 1 4					0		0	
		特例率の適用がないもの	2 2 4					0		0	
	計	2 3 4	0	0	245,795	3,441,000	3,441,000	3,521,600	△ 80,600		
石油備蓄施設の用に供する固定資産		2 4 4					0		0		
合計			2 5 4	336,558	4,711,600	2,356,927	32,996,700	37,708,300	38,713,500	△ 1,005,200	